

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第55期) 至 2023年3月31日

SCSK株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	21
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	79
1 【連結財務諸表等】	80
2 【財務諸表等】	153
第6 【提出会社の株式事務の概要】	170
第7 【提出会社の参考情報】	171
1 【提出会社の親会社等の情報】	171
2 【その他の参考情報】	171
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	172

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第55期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理部長 元島 広幸

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理部長 元島 広幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年4月1日	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	—	385,295	396,853	414,150	445,912
税引前当期利益 (百万円)	—	40,578	46,557	48,315	53,336
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	28,765	33,435	33,470	37,301
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	28,680	40,442	34,917	39,507
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	185,409	200,047	226,874	246,921	271,909
総資産額 (百万円)	331,996	362,241	380,399	407,609	435,469
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	593.97	640.85	726.77	790.86	870.56
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	92.13	107.09	107.20	119.44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	92.13	107.09	107.20	119.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.8	55.2	59.6	60.6	62.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	14.9	15.7	14.1	14.4
株価収益率 (倍)	—	17.4	20.4	19.6	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	55,710	50,219	59,081	43,592
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△27,484	△20,586	△14,927	△14,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△22,923	△32,488	△32,342	△29,074
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	106,413	111,695	108,768	121,251	121,425
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	12,365 [3,534]	13,979 [3,476]	14,550 [3,503]	14,938 [3,488]	15,328 [3,560]

(注) 1 第53期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

回次	日本基準		
	第51期	第52期	第53期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	358,654	387,003	396,381
経常利益 (百万円)	38,650	43,014	43,741
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,892	31,201	30,812
包括利益 (百万円)	27,248	28,910	38,070
純資産額 (百万円)	194,468	208,072	232,359
総資産額 (百万円)	314,844	342,485	346,444
1株当たり純資産額 (円)	620.93	666.72	744.38
1株当たり当期純利益 (円)	89.55	100.17	98.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.52	100.14	98.89
自己資本比率 (%)	61.4	60.6	66.9
自己資本利益率 (%)	14.6	15.6	14.0
株価収益率 (倍)	18.4	16.0	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,511	48,950	42,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,163	△27,338	△20,460
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,995	△16,309	△24,436
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	106,198	111,695	108,768
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	12,365 [3,534]	13,979 [3,476]	14,550 [3,503]

- (注) 1 第53期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	284,145	304,637	316,888	332,153	355,610
経常利益	(百万円)	31,933	34,859	36,396	41,388	44,530
当期純利益	(百万円)	24,728	25,025	31,641	29,195	29,953
資本金	(百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,285
発行済株式総数	(株)	104,181,803	104,181,803	104,181,803	312,545,409	312,665,639
純資産額	(百万円)	189,484	201,581	220,336	234,636	249,703
総資産額	(百万円)	318,397	346,486	351,734	373,358	382,354
1株当たり純資産額	(円)	606.89	645.67	705.75	751.57	799.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (50.00)	130.00 (65.00)	135.00 (65.00)	46.67 (23.33)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益	(円)	79.22	80.17	101.36	93.53	95.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	79.19	80.15	101.34	93.51	95.91
自己資本比率	(%)	59.5	58.2	62.6	62.8	65.3
自己資本利益率	(%)	13.6	12.8	15.0	12.8	12.4
株価収益率	(倍)	20.8	20.0	21.6	22.5	20.2
配当性向	(%)	42.1	54.1	44.4	49.9	54.2
従業員数	(名)	7,280	7,384	8,357	8,462	8,470
株主総利回り (比較情報：TOPIX)	(%) (%)	111.6 (92.7)	111.9 (81.7)	152.8 (113.8)	150.2 (113.4)	140.7 (116.7)
最高株価	(円)	5,480	6,340	6,810	2,408 (7,810)	2,422
最低株価	(円)	3,655	3,815	4,575	1,856 (5,800)	1,894

- (注) 1 2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 「1株当たり配当額」につきましては、第54期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を23.33円、期末配当額を23.34円とし、年間配当額を46.67円として記載しております。
- 3 従業員数については、出向者を除いております。
- 4 「株主総利回り」の記載に当たっては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1969年10月 大阪府大阪市東区北浜(現 大阪府大阪市中央区北浜)に住商コンピューターサービス株式会社を設立。
- 1970年12月 東京都千代田区神田美土代町に東京支社を開設。
- 1973年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町に移転。
- 1980年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(2005年8月大阪本社は関西支社(現 西日本 千里オフィス)に改組)
- 1986年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田に移転。
- 1987年10月 米国に子会社、Sumisho Computer Service (USA), Inc.(現 SCSK USA Inc.、現 連結子会社)を設立。
- 1988年2月 東京都江東区に東京第1センター(現 netXDC東京第1センター)を開設。
- 1989年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 6月 郵政省(現 総務省)に一般第二種電気通信事業の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社、宮崎住商コンピューターサービス株式会社(1992年10月九州住商情報システム株式会社に商号変更)を設立。
- 1990年5月 英国に子会社、SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.(現 SCSK Europe Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年1月 東京都江戸川区に東京第2センター(現 netXDC東京第2センター)を開設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国に移転。
- 10月 住商情報システム株式会社に商号変更。
- 1999年4月 愛知県名古屋市東区に名古屋営業所(現 中部オフィス(愛知県名古屋市中区))を開設。
- 2001年5月 本店所在地を東京都中央区晴海に移転。
- 2005年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 住商エレクトロニクス株式会社と合併。
- 2006年1月 住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)を統合し、SCSソリューションズ株式会社を設立。
- 6月 SCS・ITマネジメント株式会社を合併。
- 2007年2月 中国に子会社、住商情報システム(上海)有限公司(現 思誠思凱情報システム(上海)有限公司、現 連結子会社)を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 11月 シンガポールに子会社、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.(現 SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 2008年7月 株式会社ビリングソフトを合併。
- 2009年4月 SCSソリューションズ株式会社の会社分割により、事業の一部を承継。
- 2010年6月 株式会社カールを合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。

- 2011年10月 株式会社CSKと合併し、SCSK株式会社に商号変更。
同社との合併に伴い、同社の子会社である株式会社福岡CSK(現SCSK九州株式会社)、株式会社北海道CSK(現SCSK北海道株式会社)、株式会社JIEC(2020年4月に吸収合併により、SCSK株式会社に統合)、株式会社CSK Winテクノロジー(2015年10月にWinテクノロジー株式会社に商号変更、2021年10月に株式会社Minoriソリューションズ、株式会社CSIソリューションズと合併し、SCSK Minoriソリューションズ株式会社が発足)、株式会社CSKサービスウェア(現SCSKサービスウェア株式会社)、株式会社ベリサーブ、株式会社CSKプレッシュェンド(現SCSKプレッシュェンド株式会社)、株式会社CSIソリューションズ(現SCSK Minoriソリューションズ株式会社)、株式会社CSKニアショアシステムズ(2014年10月にSCSソリューションズ株式会社と統合し、SCSKニアショアシステムズ株式会社に商号変更)、株式会社CSKシステムマネジメント(現SCSKシステムマネジメント株式会社)(全て現連結子会社)、株式会社クオカードを当社の子会社とし、データセンターとして千葉県印西市(現netXDC千葉センター)、兵庫県三田市(現netXDC三田センター)の各施設を取得。
- 2012年6月 本店所在地を東京都江東区豊洲に変更。
- 2014年5月 住商情報データクラフト株式会社(東京都江東区、現SDC株式会社、現連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 2015年4月 千葉県印西市にnetXDC千葉第2センターを開設。
- 2017年12月 連結子会社である株式会社クオカードの全株式を譲渡。
- 2018年12月 兵庫県三田市にnetXDC三田第2センターを開設。
- 2019年6月 インドネシアに子会社、PT SCSK Global Indonesia(現連結子会社)を設立。
ミャンマーに子会社、SCSK Myanmar Ltd. (現連結子会社)を設立。
- 2019年12月 株式会社Minoriソリューションズ(東京都新宿区、現SCSK Minoriソリューションズ株式会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 2021年10月 沖縄県浦添市にSCSKグループ沖縄センターを開設。
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行。
日本電気株式会社とデータセンター運営における合併会社、SCSK NECデータセンターマネジメント株式会社(現連結子会社)を設立。
- 5月 千葉県印西市にnetXDC千葉第3センターを開設。
- 11月 モビリティ事業特化型人材を育成するソフトウェア開発子会社、SCSKオートモーティブH&S株式会社(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社、持分法適用関連会社3社より構成され、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社である住友商事株は大口得意先であります。

また当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(2)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当社グループにおける6つの報告セグメントに係る事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

産業IT

主に製造、通信、エネルギー、流通、サービス、メディア等の顧客に対して、長年の実績とノウハウに基づき「基幹系システム」「生産管理システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等のシステム開発、保守・運用を通じて、様々なITソリューションを提供しております。

また自動車業界の顧客に対して自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

(主な子会社)

株ベリサーブ、SCSK九州株、SCSK北海道株、
SCSK USA Inc.、SCSK Europe Ltd.、思誠思凱情報系統(上海)有限公司、
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、PT SCSK Global Indonesia、SCSK Myanmar Ltd.
SCSKオートモーティブH&S株

金融IT

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

ITソリューション

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるProActiveをはじめ、SAPやOracle、Salesforce等のERP及びCRMの導入・開発から保守・運用までのライフサイクル全般を支援するAMO(Application Management Outsourcing)サービスやECサービス・コンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせた、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

(主な子会社)

SCSKサービスウェア株、SCSKプレッシュェンド株

ITプラットフォーム

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

(主な子会社)

㈱アライドエンジニアリング

ITマネジメント

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

(主な子会社)

㈱Sk e e d、SCSKシステムマネジメント㈱、
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱、SDC㈱
SCSK NECデータセンターマネジメント㈱

その他

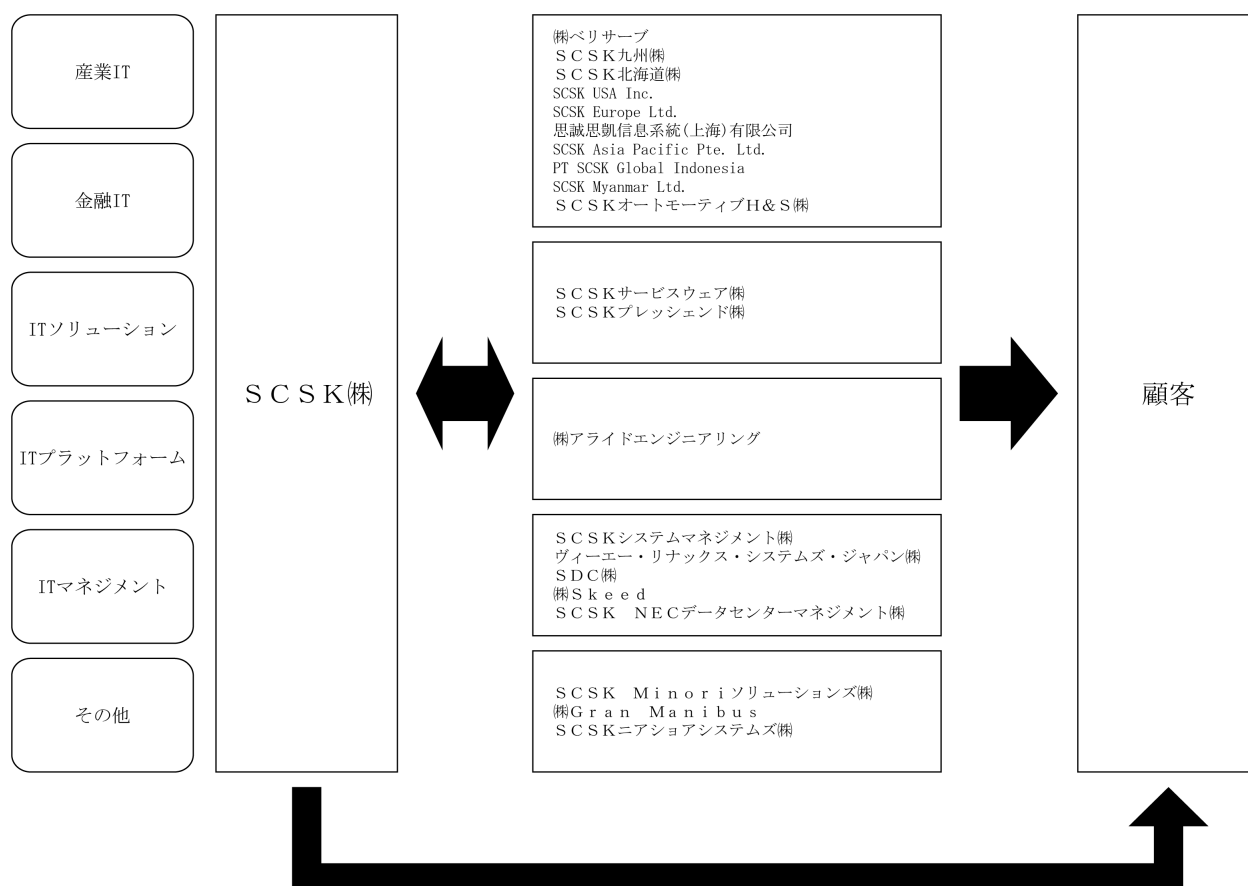
幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を活かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

なお、「その他」の事業は、いずれも2022年3月期及び2023年3月期において報告セグメントの定量的な基準値を満たしていません。

(主な子会社)

SCSK M i n o r iソリューションズ㈱、㈱G r a n M a n i b u s、
SCSKニアショアシステムズ㈱

当社グループにおけるセグメント区分と主要な関係会社の関係は下図のとおりとなります。



- (注) 1 各報告セグメントにおいては、当社及びグループ各社が顧客との直接取引を行うとともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。
 2 上記の関係会社は主な連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注)1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都千代田区	百万円 220,046	総合商社	—	50.6	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注)2
(連結子会社) SCSKサービスウェア㈱	東京都江東区	百万円 100	コンタクトセンターサービス、BPOサービス	100.0	—	当社はBPOサービスを委託しております。 役員の兼任等…4名	
㈱ベリサーブ	東京都千代田区	百万円 792	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等	100.0	—	当社は検証サービスを委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSK Minorionソリューションズ㈱	東京都江東区	百万円 480	ソフトウェア開発・システム運用・機器販売等	100.0	—	当社はシステム開発等を委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSK九州㈱	福岡県福岡市	百万円 200	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSK北海道㈱	北海道札幌市	百万円 100	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSKプレッシュェンド㈱	東京都江東区	百万円 100	ECフルフィルメントサービス	100.0 [0.0]	—	当社はシステム開発を受託しております。 役員の兼任等…無	
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク	千 US\$11,850	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	千 Stg£1,400	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
思誠思凱信息系統(上海)有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…3名	
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千 Rp60,000,000	ソフトウェア開発、情報処理	100.0 [1.0]	—	当社はインドネシアにおけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千 US\$3,600	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はミャンマーにおけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
㈱S k e e d	東京都目黒区	百万円 100	自律分散ネットワーク技術を用いたソフトウェア及びソリューションの開発	100.0 [0.0]	—	当社はソフトウェア及びソリューション開発業務を委託しております。 役員の兼任等…無	
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティング、パッケージソフトの開発・販売	100.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注)1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
SCSKシステムマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	システム運用 サービス	100.0	—	当社はシステム運用サービスを委託しております。 役員の兼任等…無	
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア 開発 (オープンソースソフトウェア コンサルティング)	100.0	—	当社はオープンソース関連技術のサービス等を仕入れて おります。 役員の兼任等…2名	
SDC㈱	東京都江東区	百万円 96	ネットワーク構 築・運用サービ ス	50.1	—	当社は高付加価値のネット ワーク運用マネージドサー ビスやアウトソーシングサー ビスを仕入れておりま す。 役員の兼任等…無	
㈱Gran Manibus	東京都千代田区	百万円 90	コンサルティング サービス、先 端技術ソリュー ションサービス	94.3	—	当社はAI技術を含めた先端 技術の支援やコンサルティ ングサービスを仕入れてお ります。 役員の兼任等…3名	
SCSKニアショアシステ ムズ㈱	東京都江東区	百万円 100	ソフトウェア開 発、保守	100.0	—	当社はソフトウェア開発、 保守業務を委託しておりま す。 役員の兼任等…4名	
SCSK NECデータ センターマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	データセンター サービス、ネッ トワークサービ スの提供	62.5	—	当社はデータセンターサー ビス、ネットワークサービ スを委託しております。 役員の兼任…1名	
SCSK オートモーティ ブH&S㈱	東京都江東区	百万円 100	モビリティ関連 ソフトウェア	100.0	—	同社はモビリティ関連ソフト ウェア開発業務の技術者 を採用・育成しており、 今後、当社は同開発業務の 委託を予定しております。 役員の兼任…1名	
その他4社	—	—	—	—	—	—	
(持分法適用関連会社)							
㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円 1,873	PLMソリューシ ョン事業	21.8	1.0	当社はハードウェア・ソフト ウェア商品等の販売・仕 入を行っております。 役員の兼任等…1名	(注)2
ダイヤモンドヘッド㈱	東京都港区	百万円 100	ファッション& アパレルECサイ ト制作・ECシス テムの開発&提 供	24.3	—	当社はシステム開発を委託 しております。 役員の兼任等…無	
その他1社	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1 役員の兼任等には当社執行役員及び業務役員を含めて記載しております。
2 有価証券報告書を提出しております。
3 「議決権の所有(又は非所有)割合」欄の「内書」は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業IT	5,067 [90]
金融IT	1,659 [2]
ITソリューション	3,196 [3,446]
ITプラットフォーム	794 [1]
ITマネジメント	1,854 [－]
その他	2,758 [21]
合計	15,328 [3,560]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。
 3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,470	43歳 8か月	18年 5か月	7,467千円

セグメントの名称	従業員数(名)
産業IT	2,803
金融IT	1,659
ITソリューション	958
ITプラットフォーム	748
ITマネジメント	1,452
その他	850
合計	8,470

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、SCSKユニオン、ベリサーブユニオン、SCSK九州ユニオン、北海道CSK労働組合、SCSKシステムマネジメント労働組合の各労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			正規雇用	非正規雇用	全労働者
SCSK(株)	8.7	150	81.2	82.4	81.2
SCSKサービスウェア(株)	11.0	46	74.4	71.3	62.3
(株)ベリサーブ	9.1	34	80.7	126.5	81.2
(株)ベリサーブ沖縄テストセンター	16.7	33	85.5	88.8	75.8
AIQVE ONE(株)	7.7	100	81.6	106.7	94.1
SCSK Minorisソリューションズ(株)	10.1	19	82.5	76.2	82.1
SCSKシステムマネジメント(株)	8.3	67	83.4	—	87.8
SCSKニアショアシステムズ(株)	11.8	69	83.0	85.1	82.3
SCSK九州(株)	11.8	25	86.3	—	88.5
SCSK北海道(株)	7.1	60	81.0	—	81.9

(注)

<管理職に占める女性労働者の割合>

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出しております。
- 2 出向者は、出向元の社員として集計しております。

<男性労働者の育児休業取得率>

- 1 当社の男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
当社では、両立支援休暇(育児目的)および配偶者出産休暇(出産翌日以降取得分)を育児目的休暇の対象とし、取得者を加算しております。なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業および育児目的休暇を取得しているため、取得率が100%を超えております。
- 2 連結子会社については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 出向者は、出向元の社員として集計しております。

<男女の賃金の差異>

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出しております。
- 2 出向者は、出向元の社員として集計しております。
- 3 非正規雇用は、有期雇用となる契約社員、定年再雇用社員、アルバイト社員を対象に算出しております。
- 4 非課税通勤手当等は除いております。
- 5 等級、評価、報酬の制度上及び運用上における男女の差は設けておりません。
- 6 当社の男女間賃金差異が30代以降の年齢幅で徐々に広がっているのは(以下、年齢幅別の賃金差異参照)、出産や育児などのライフイベントにより、休業や短時間勤務を選択する女性社員が増え、男女の業務の経験量や質が異なってくることから成長スピードに差が生じ、結果として処遇面に影響を与えているものです。
そのため、仕事とライフイベントとの両立により、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な社員が同じステージで活躍できるよう長時間労働を是正し、勤務場所や勤務時間に柔軟性を持たせるリモートワークやフレックス制度、半日や時間単位で取得可能な各種休暇制度を整備することで、すべての社員が活躍できる環境づくりを進めております。また、育児や介護のために短時間勤務をする社員がフルタイム勤務へ早期復帰するための支援制度を整備するとともに、女性が活躍できる組織風土を実現するため、女性管理職の積極的登用の目標を設定し、育成とキャリア開発支援に取り組んでおります。

※女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画(2021年度～2025年度)」

<https://www.sesk.jp/corp/csr/diversity.html#wactivity>

※年齢幅別の賃金差異

21～25歳	98.4%	26～30歳	95.8%
31～35歳	91.7%	36～40歳	88.0%
41～45歳	85.0%	46～50歳	84.2%
51～55歳	85.4%	56～60歳	80.0%
61歳～	82.8%		

- 7 SCSKサービスウェア(株)では、無期転換後の契約社員のうち、週所定労働時間40時間未満の社員は非正規雇用としております。正規雇用は男性比率が高く、非正規雇用は女性比率が高いため、全労働者の賃金差異は各区分の賃金差異より広がっております。また、非正規雇用は、多数を占める時給制社員の時給平均での男女間差異は86%となりますが、男性の週平均労働時間が女性よりも長いため、賃金差異が広がっております。
- 8 SCSK北海道(株)の全労働者における賃金差異は、男女それぞれの年齢構成比(以下)が影響しております。

※男女別年齢構成比

男性 39歳以下 50%、40歳以上 50%

女性 39歳以下 77%、40歳以上 23%

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

社会のIT化・デジタル化による変化が、ビジネスやライフスタイルにも影響を及ぼし、そのスピードは新型コロナウイルスの感染拡大により一層加速しております。日常のあらゆるデータがデジタル技術で利活用され、様々な企業が生き残るために異業種と連携し、企業は産業構造の変化に合わせたビジネスモデルの変革を求められております。

国内のITサービス市場は、さらなるクラウド化の進行、デジタル化やDXの加速等により、企業のIT戦略、IT投資に質的变化が生じ、ビジネスとITとの関係が一層密接になっております。

一方、ITサービスに求められる人材像は「課題解決型」から「価値創造型」へと変化し、顧客企業も含めたIT人材の獲得競争が激化すると考えております。顧客企業においてもDXの加速に伴い、業界を越えた共通サービス、融合サービスの提供が拡大していく中で、顧客企業自身が内製化へシフトする傾向が予測されます。

このような大きな変化や不確実性を伴う環境の中、企業が持続的な成長を果たしていくためには、より長期的な視点から社会の本質的な変化を捉え、企業を取り巻く様々な社会課題に対し、事業を通じた解決と新たな価値創出に取り組む必要があります。したがって、当社グループが掲げる「夢ある未来を、共に創る」の経営理念に立ち返り、「サステナビリティ経営」を実践していく上で、優先的に取り組む領域を決めて共有するために「マテリアリティ(重要課題)」を策定し、当該方向性を踏まえた2030年の目指す姿としてのグランドデザイン、実現のステップとしての中期経営計画を2020年4月に発表いたしました。

2020年度から2022年度までの3年間の中期経営計画では、基本戦略である事業革新、DX事業化、人材投資により事業拡大を目指してまいりました。

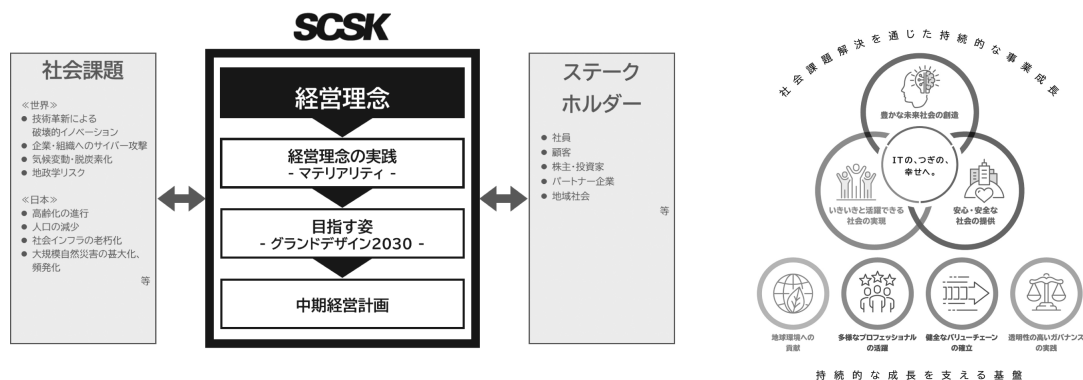
事業革新におけるものづくり革新では「S-Cred+プラットフォーム」を核に、高水準の品質・生産性・柔軟性を備える多様なITサービスを提供してまいりました。分室革新では、それぞれの分室に応じた革新的な取り組みのプランを作成し、「価値共創型」分室への転換を推進してまいりました。

DX事業化では4つの重点領域において社会への新たな価値、新たな事業の創出に尽力してまいりました。モビリティ領域では保険会社やフリート事業者、リース事業者等に対するモビリティトランスフォーメーションのサービス化を推進してまいりました。金融サービスプラットフォーム領域では日本版TAMPや職域向け金融仲介プラットフォーム「エフクリ」といったプラットフォーム型事業を創出いたしました。ヘルスケア領域では医療従事者向けコミュニケーションプラットフォーム「Dr2GO」の投資開発を完了し病院への展開を進めております。CX領域では、顧客接点の高度化に特化したサービス「altcircle」を提供するほか、データプラットフォームの運用を開始しております。

人材投資では人材の高度化・多様化・拡充の観点から様々な施策を実施し、事業の成長と変革に資する人材の確保と育成に取り組んでまいりました。

(2) 経営計画全体像

当社グループは、経営理念に「夢ある未来を、共に創る」を掲げております。経営理念を実践するにあたり、社会が抱えるさまざまな課題を事業視点で評価し、社会と共に成長するために、特に重要ととらえ、優先的に取り組む課題を「マテリアリティ」として2020年に策定いたしました。併せて、経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義としたうえで、中長期の目指す姿として「グランドデザイン2030」を策定いたしました。お客様やパートナーと共に社会課題の解決に貢献するビジネスを創り出すことによって、「2030年 共創ITカンパニー」の実現を目指すというものです。「2030年 共創ITカンパニー」の実現に向けた実行計画が「中期経営計画」であり、2023年度からはじまる中期経営計画(FY2023-FY2025)は、「グランドデザイン2030」の第二期として位置付けております。



また、当社グループは従来から、社会課題の解決に貢献するビジネスを創出し、社会と共に持続的成長を果たすため、企業の社会的な影響力と責任を踏まえ、「サステナビリティ経営」に取り組んでまいりました。

脱炭素や循環型社会の実現に向けた事業環境の変化をチャンスと捉え、我々のコアコンピタンスを活用した新たな事業機会を獲得し、社会と共に持続的に成長することを目指す「成長戦略としてのサステナビリティ経営」を経営のスタンスとして、今後も強化してまいります。

< グランドデザイン2030 >

当社グループが目指す「2030年 共創ITカンパニー」は、人的資本力の向上をもって、お客様やパートナー、社会との共創を推進し、各種課題に対し、価値提供し続ける企業グループです。

「2030年 共創ITカンパニー」を実現するために、本質的な企業力として、「経済価値」と「社会価値」「人的資本価値」等の非財務要素を包含した企業価値である“総合的企業価値”の飛躍的向上を実現いたします。

< 「2030年共創ITカンパニー」に向けた経営方針 >

① コア事業の高度化・拡大

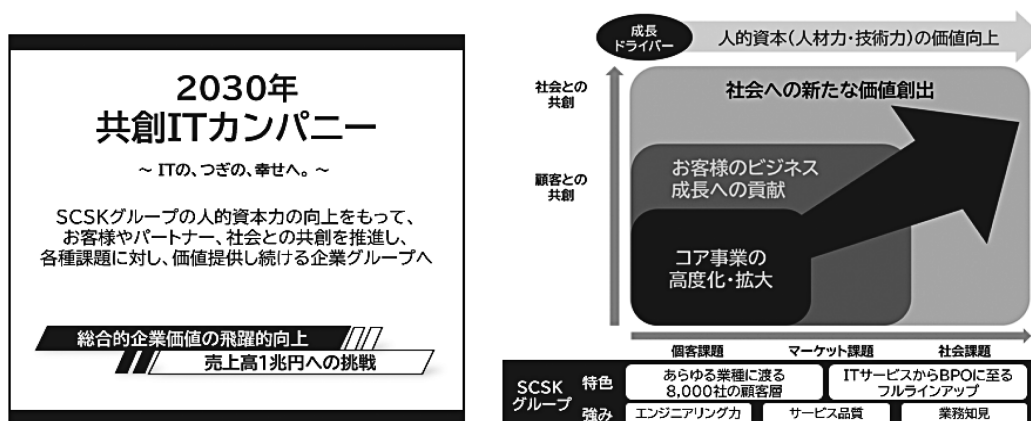
- ・ 人材力・技術力を高度化し、お客様のパートナーとしてデジタル化・事業変革に貢献
- ・ 収益力を高度化し、持続的成長に向けた将来への投資余力・成長余力を創出

② お客様のビジネス成長への貢献

お客様との取引・共創により得た知財・知見を活かし、マーケット全体の課題解決に貢献

③ 社会への新たな価値創出

コア事業の知見を起点に、社会課題解決をリードする「次世代デジタル事業」の創出に挑戦



<当社グループ中期経営計画（FY2023-FY2025）>

本中期経営計画は、「2030年 共創ITカンパニー」に向けた第二期として位置付け、第一期(FY2020-FY2022)の基本戦略の施策を収益化・業績貢献に繋げるべく、以下の方針にて推進いたします。

●中期経営計画(FY2023-FY2025)方針

“総合的企業価値”の飛躍的な向上に向け、

- ・お客様や社会に対して、新たな価値を提供し続けるため、事業分野、事業モデルを再構築する
- ・社員の成長が会社の成長ドライバーと認識し、社員一人ひとりの市場価値を常に最大化する

3つの基本戦略と経営基盤強化策を推進いたします。



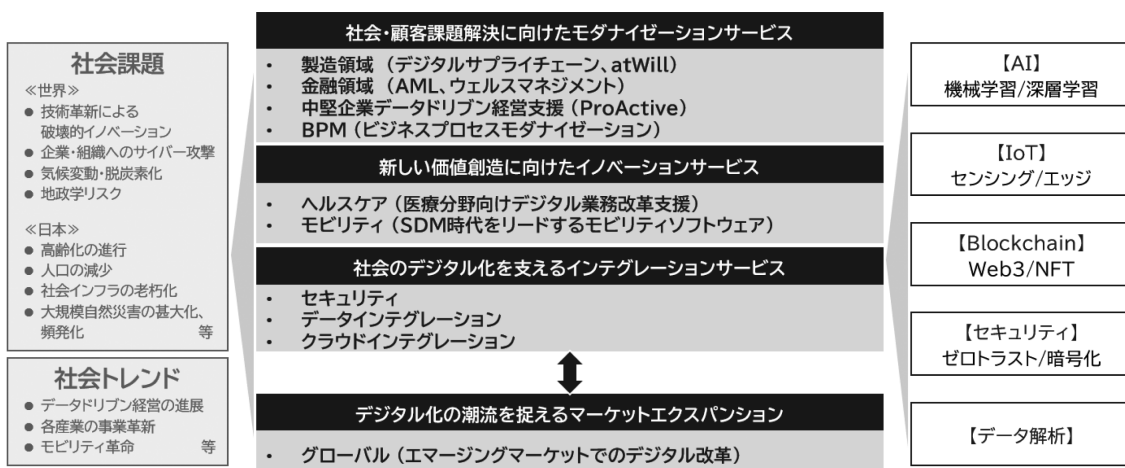
●基本戦略1：事業シフトを断行～3つのシフト～

- ・事業環境の変化に対応し持続的な成長に向け、事業分野・事業モデルを再構築いたします。
- ・収益率の向上とともに、持続的成長への投資余力・成長余力を創出いたします。

- ① 成長力ある事業領域へのシフト
- ② 高付加価値分野へのシフト
- ③ 高生産性モデルへのシフト

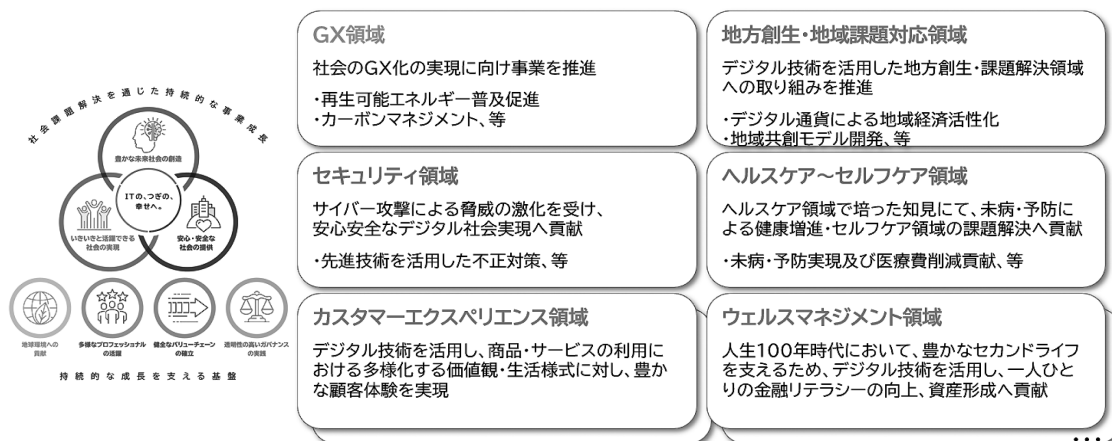
●基本戦略2：成長市場において、市場をリードする事業を推進

- ・クラウド・デジタル活用にて成長を期する市場・技術領域において、当社グループの保有する強みをもとに、市場成長への貢献と共に、当社グループの高成長を実現いたします。
- ・現有リソースにとらわれないリソース集中、先進技術を組織的に活用、継続的に対象事業を見出します。



●基本戦略3：社会との共創による「次世代デジタル事業」を創出

- ・コア事業の知見を活かし、従来とは非連続な「次世代デジタル事業」、社会へ新たな価値創出をリードいたします。
- ・当社グループ「マテリアリティ」を起点とした領域における継続的な事業の開拓・挑戦を行います。



●経営基盤強化

「技術ドリブン推進」

先進技術獲得による新たな価値創出・事業開拓、社会実装に向けた高度先進技術者の拡充を行うとともに、長年蓄積された業務ノウハウ・著作物等の知財化、全ての顧客フロントでの顧客課題解決に向けた活用促進による知財価値の向上、ファンド出資等を通じたベンチャー企業との協業等のオープンイノベーションの推進を一層強化いたします。

「人材価値最大化」

本中期経営計画の方針である「社員の成長が会社の成長ドライバーと認識し、社員一人ひとりの市場価値を常に最大化する」の実現のため、多様な人材が活躍できるよう、ダイバーシティ&インクルージョンの実践、Well-Being・健康経営の推進、事業戦略と人材ポートフォリオの最適化、処遇・報酬制度等による基盤整備を行います。

「共感経営の推進」

会社・トップマネジメント・リーダーと社員の双方が“共感”することで、一人ひとり、あるいは一企業では成し得ない、大きく・新たな価値を生む原動力となることを踏まえ、共感経営を推進してまいります。

●投資領域

持続的な成長に向け、3年間総額1,000億円レベルの積極的な投資姿勢を継続してまいります。

●経営指標

・財務目標

	2023年3月期	2026年3月期
営業利益	513億円	650億円
営業利益率	11.5%	12.5%以上
ROE	14.4%	14.0%

・株主還元

	2023年3月期	2026年3月期
配当性向	43.5%	50.0%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

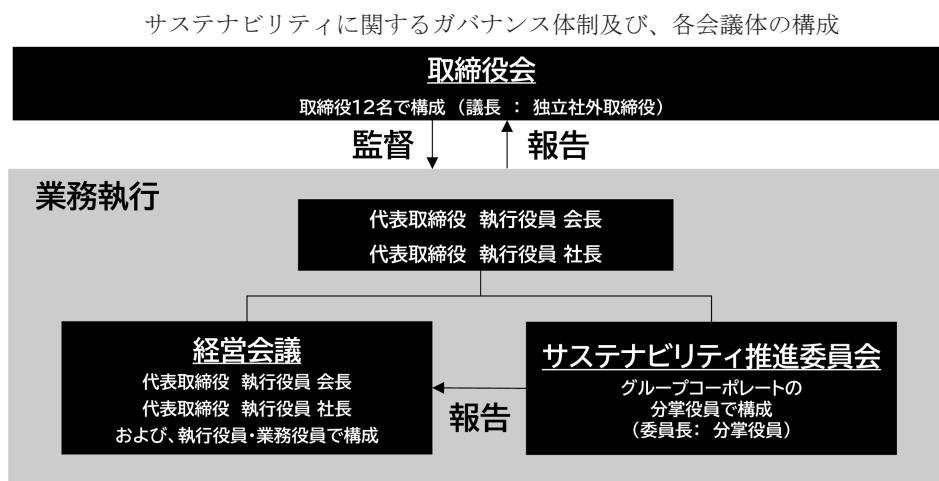
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループでは、代表取締役 執行役員 会長・代表取締役 執行役員 社長の諮問機関であるサステナビリティ推進委員会にて、サステナビリティに関する全社的な課題、取り組み施策の検討や確認を行っております。

検討内容は、サステナビリティ推進委員会から、経営会議に報告し、経営会議で全社的な経営に係る観点からさらなる議論を行った後に、サステナビリティ推進委員会から定期的に取締役会に報告が行われ、取締役会で適切に監督される体制を整えております。



(2) サステナビリティに関するリスク管理

当社グループでは、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定めております。

サステナビリティに関するリスクについては、リスク所管部署とリスク統括部署が共同し、外部レポートや外部有識者の助言をもとにリスク項目を分析しております。

分析したリスク項目はリスク所管部署からサステナビリティ推進委員会に報告を行い、同委員会にてリスクの確認、特定を行っております。特定したリスク項目はリスク所管部署からリスク統括部署に報告を行い、リスクマネジメントに関する規定に則り、適切に管理されております。

当社グループのリスクマネジメントについては当社WEBサイトをご参照ください。

https://www.scsk.jp/corp/csr/governance/risk_management.html

(3) サステナビリティに関する戦略と組織目標

① 「気候変動」に関する事項

(戦略)

気候変動への対応は企業の長期的価値を左右する重要な経営課題と認識しており、不確実な状況変化に対応し得る戦略と柔軟性を持つことが重要であると考えております。このような考えのもと、気候変動が事業に与える影響を評価するために、「データセンター事業」をシナリオ分析の対象として選定しております。「データセンター事業」は、当社グループの温室効果ガス排出量の約8割を占めており、気候変動による影響（炭素税や環境規制など）が大きいと考えられます。気候変動に関連する物理的リスク、移行リスクの把握、及び事業機会を整理し、4℃シナリオと1.5℃シナリオを選択シナリオとしております。

<選択シナリオの概要>

■ 4℃シナリオ：経済活動を優先し、炭素規制や再生可能エネルギーの利用は進まず、なりゆきで推移し、自然災害の激甚化が進むシナリオ

■ 1.5℃シナリオ：炭素税の高税率化、炭素排出規制の強化などの政策が世界的に広まり、脱炭素化に向けた積極的な移行が進むシナリオ

<主なリスクと機会の概要>

■ リスク：炭素税導入や省エネ規制強化に伴う再エネ・省エネ設備への切り替えやグリーン電力購入などの対応コストの増加などが移行リスクとして考えられます。また、自然災害によるデータセンターの操業・復旧コストの増加や、気温上昇に伴う冷却に必要な空調コストと電力消費量の増加によるデータセンターの運用コストの増加などが物理リスクとして考えられます。

■ 機会：脱炭素型データセンターやレジリエントデータセンターに対する需要が増加することや、今後のデジタル化社会の到来により、通信量の拡大や大量データの保存ニーズの増加に加え、データセンターに蓄積したビッグデータ利活用のための周辺サービス需要が発生することなどが考えられます。

これらのリスク・機会に対し、事業への影響を「+/-」を用いて3段階で評価しております。

<主要なインパクト項目に対する評価結果>

4℃ シナリオ	概要	平均気温上昇による空調コストの増加、自然災害対応コストが発生、自然災害激甚化によりレジリエントDCの需要増加が見込まれる			
	影響 評価	区分	主要なインパクト項目	収益への影響度 ^(※1)	
				2030年時点	2050年時点
		売上	レジリエントDCの需要増加 ^(※2)	++	+++
			通信量・データ処理量増加によるDCの需要増加	+	+
		費用	電力価格の変動 ^(※3)	-	++
電力使用量(空調コスト)の上昇	-		--		
	物理リスクへの対応コストの上昇	-	--		

1.5℃ シナリオ	概要	炭素税上昇によるコスト増加に対して、温室効果ガス排出削減の取り組みをすることで炭素税コストの低減が可能、脱炭素型DCの需要増加が見込まれる			
	影響 評価	区分	主要なインパクト項目	収益への影響度 ^(※1)	
				2030年時点	2050年時点
		売上	脱炭素型DCや社会環境変化を捉えた新サービスの需要増加	++	+++
			通信量・データ処理量増加によるDCの需要増加	+	+
		費用	電力価格の変動	-	--
炭素税の上昇 ^(※4)	(--)		(---)		

※1 各シナリオの主要な事業インパクト項目が収益に与える影響を「+/-」で記載。相対的に3段階で評価
 ※2 「レジリエントDC」の新設・運用費用については、今回試算対象外。想定シナリオ次第でコストインパクトが大きくなりうる。
 ※3 4℃シナリオの電力価格はIEA等のレポートより、2030年時点ではコストが増加するが、2050年時点ではコストが減少すると想定
 ※4 温室効果ガス排出削減により、炭素税上昇による費用増加の影響緩和が可能であると想定

＜対応策定義＞

今後、リスクに対しては回避・軽減する施策、機会に対しては機会を獲得するための施策の検討を継続的に実施し、策定された対応策を実行することによって、事業活動のレジリエンス向上を目指します。

シナリオ	施策の方向性	対応策の観点	対応策例
4℃シナリオ	新サービス創出	レジリエントDCの展開	<ul style="list-style-type: none"> ■ 激甚災害に耐えうる設計のDCを新設 ■ 自然災害発生時の影響を考慮したDC用地の選定 ■ DC間の相互バックアップ
シナリオ共通	省エネ化	電力コストの抑制	■ 夜間電力や新技術により安価に発電された電力の調達
		電力使用量の抑制	■ IoTやAI等、または新しい技術を活用した空調制御や使用電力の制御
	新サービス創出	DC排熱の有効活用	■ DC排熱を活用した街づくりや他事業領域への展開
1.5℃シナリオ	再エネ化	再エネの導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再エネ証書購入によるバーチャルPPA ■ 再エネ由来電力を直接購入(PPA) ■ 再エネ発電所を設立、買収
	新サービス創出	脱炭素型DC関連サービス新設	■ 法制度や社会環境の変化を捉えた新サービスを創出

(指標と目標)

当社グループは、温室効果ガス排出量の削減に向けて、SBT イニシアチブの認定を取得した中長期的な削減目標を設定しております。

温室効果ガス排出量の削減に向けて、環境に配慮した事業活動に意欲的に取り組むとともに、脱炭素社会への変革を事業機会ととらえ、幅広い業界にわたるお客様やパートナー企業との共創を通じて脱炭素社会の実現、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

SCSKグループの温室効果ガス排出量削減目標

Scope1+2 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに2019年度比で47%削減(1.5℃目標) ● 2050年までに100%削減
Scope3 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までに2019年度比で28%削減

(※1)Scope1:自社による温室効果ガスの直接排出
Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気などの使用に伴う間接排出量
(※2)Scope3:Scope1、Scope2以外の間接排出量(自社の活動に関連する他社の排出)

(ご参考)

- ・ リスク及び機会等TCFDシナリオ分析の詳細については、当社WEBサイト (<https://www.scsk.jp/corp/csr/pdf/tcf.d.pdf>) をご参照ください。
- ・ カーボンニュートラルに向けた取り組みについては、当社WEBサイト (<https://www.scsk.jp/corp/csr/environment/carbonneutral.html>) をご参照ください。
- ・ 2022年度の温室効果ガス排出量については、当社WEBサイトでの公開を予定しています。
公開時期：2023年9月
公開場所：当社WEBサイト (https://www.scsk.jp/corp/csr/non_financial.html?id=sec03#sec03)
公開内容：Scope1, 2, 3排出量、Scope3 カテゴリ別排出量

②「人的資本・多様性」に関する事項

当社グループは、「サステナビリティ経営」を成長戦略として取り組むことを掲げており、コアコンピタンスであるデジタル技術を活用して、お客様や社会と共にさまざまな社会課題の解決に貢献し、社会が必要とする新しい価値を創出しながら、社会と共に持続的に発展することを目指しております。

当社グループの経営理念である「夢ある未来を、共に創る」を実現するために掲げている“3つの約束”では、最初に「人を大切にします。」ということ宣言し、社員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことを約束しております。当社グループの最大の財産、かつ成長の原動力は“人”であり、社員一人ひとりの健康こそが、社員やその家族の幸せと事業発展の礎であることから「社員が心身の健康を保ち、仕事にやりがいを持ち、最高のパフォーマンスを発揮してこそ、お客様の喜びと感動につながる最高のサービスが提供できる。」という理念のもと、働き方改革や健康経営の先進企業として取り組みを進め、社員の高い定着率や安定的な人材の確保を実現してまいりました。

2023年度よりスタートした新中期経営計画では、お客様や社会が必要とする経済価値と社会価値の創出を実現することに加え、人的資本価値を高めていくことで「総合的企業価値」の飛躍的な向上に向け、社員一人ひとりの「人材価値最大化」を基本方針として取り組んでまいります。

そのため、従来から積極的に行ってきた人材投資に加え、社員の能力を高められる成長性のある市場や事業領域を選択し、社員の能力を最大限に発揮できる収益性・生産性の高い事業分野や事業モデルを選択・構築し続けることで、事業の構造改革と人材ポートフォリオの革新を同時に実現することを目指してまいります。また、これまでの働き方改革や健康経営を中心に培ってきた働きやすい環境に加え、社会価値や経済価値創出への貢献を通じた働きがいやエンゲージメントを高める「Well-Being経営」を推進してまいります。

これらの方針や取り組みを、経営・マネジメントと社員の双方が共感し進められるよう、役員評価に「共感経営」を導入し、理念・ビジョンを共有し共感を生むリーダーシップを発揮することを評価し、またその実践度を社員意識調査で計測することといたしました。共感経営を強く推進することで、グランドデザイン2030に掲げる「共創ITカンパニー」の実現を確実にすべく取り組んでまいります。

(戦略)

<事業戦略に即した人材育成>

人的資本価値を高めるためには、経営戦略と人材戦略、そして社員一人ひとりの能力発揮と成長意欲の連動が不可欠であることから、自律的・戦略的・統合的なキャリア開発基盤として「iCDP(Integrated Career Development Plan)」を策定し、以下の複数の制度・施策のつながりを重視した人材価値最大化の基本サイクルとして運営しております。また、将来のビジネスや技術ニーズの変化に備えるため、若手社員のマルチスキル化や変化への対応力の養成を目的とした、iCDPの施策(採用・教育・配置・評価)を総合的に展開するキャリア開発プログラムを2020年度から推進しており、「共創ITカンパニー」の実現に向けた長期的な取り組みも始めております。

■専門性認定制度

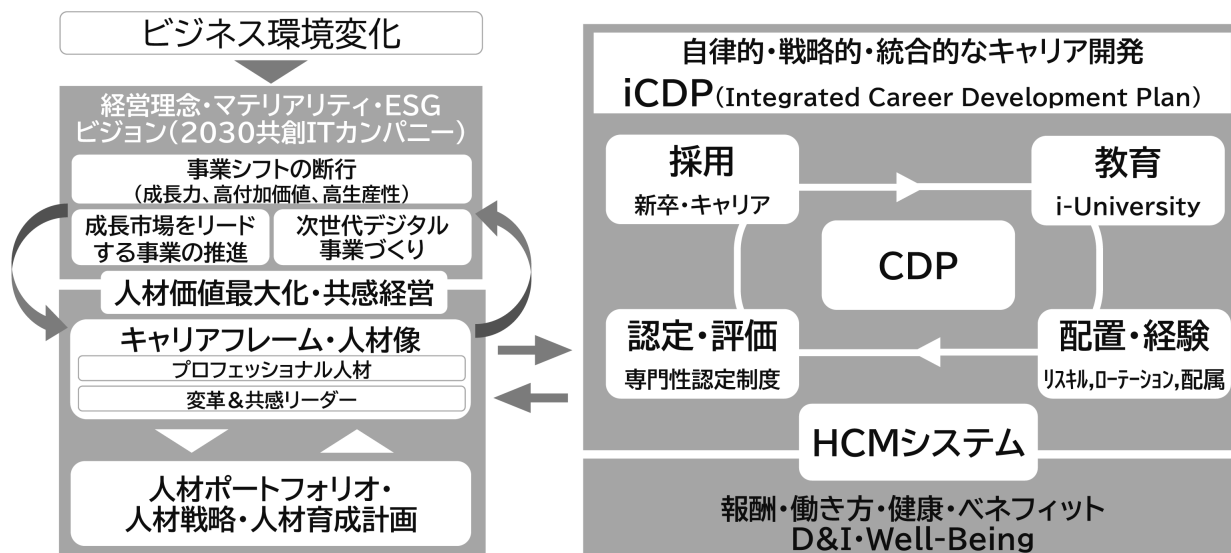
プロフェッショナル人材育成の根幹となる制度で、スキル標準をベースに当社が独自に定義した専門分野ごとのキャリアフレーム・人材像における到達レベルを厳格に評価・認定し、人材を育成・可視化するしくみです。キャリアフレーム・人材像は事業モデルの変化に応じて継続的に見直しを行っており、この専門性認定を活用して、事業ポートフォリオの変化に対応した人材ポートフォリオのAs is-To beギャップを明確化する取り組みを推進しております。

■i-University

継続的な学びと成長の機会を提供する全社教育体系・制度で、リーダーシップ・キャリア・グローバル・専門能力・Re-Skillingの研修カテゴリーを設定し200コース以上の研修を提供しております。人材ポートフォリオのAs is-To beギャップ解消を動的に進めるため、都度、経営ニーズに対応してコンテンツを見直しております。また、「学び手当」「資格取得報奨金」「学びインセンティブ」等の制度により自己研鑽を奨励し、多様な技術・知識・スキルの習得を促進しております。

■CDP制度

人材価値最大化の基本サイクルの中心にあるしくみで、社員一人ひとりの多様性や専門性を活かしながら活躍・成長し続けられるよう、キャリアプランを上司と共有し育成や配置につなげております。経営戦略の中長期的な変化と個々人の成長の方向感を共有し擦り合わせながら、新たな価値創出にチャレンジできるプロフェッショナル人材の育成を計画的に推進しております。



<Well-Being・D&Iの推進>

社員一人ひとりの自律的な成長と、お客様や社会との共創による新たな価値創出を通して、働きがいとパフォーマンスの向上を実現するためには、社員が安心・安全に業務にあたる職場環境を整備することが大変重要であることから、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。そして、新たな価値を社会に提供し続ける上では、心身共に良いコンディションを維持し、組織への高いエンゲージメントを維持していることが必要であるため、「心身の健康に加えて、仕事に対する充実感や働きがい、社会に役立っているという実感が、社員一人ひとりの幸福感、Well-Beingにつながる」という考えのもと、以下の施策を中心に「Well-Being経営」の取り組みを進めております。

■健康経営

当社グループにとって、事業の根幹を支える一番大切な資産は“人”であり、社員一人ひとりが心身共に健康であることが事業発展の礎である旨を「健康経営の理念」として明文化し、会社と社員が果たすべき責務と共に就業規則に定め、健康経営を人材価値最大化の重点施策として中長期的に取り組んでおります。また、当社では、健康関連施策を企画・実施する「D&I・Well-Being推進部」、社員が運営する「SCSK働きやすい職場づくり委員会」、保険給付・保健事業を担当する「SCSK健康保険組合」がお互いに連携を図り、経営トップ自らが「健康経営推進最高責任者」に就くことで、健康経営の推進をリードしております。

こうした取り組みは外部からも高く評価されており、経済産業省が実施する「健康経営度調査」においては、社員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に取り組んでいる企業として、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄」に、2015年の選定開始以来9年連続で選定されました。

(ご参考) SCSK、「健康経営銘柄」に9年連続で選定 (2023年3月)

<https://www.scsk.jp/news/2023/pdf/20230308.pdf>



■ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループでは、社員一人ひとりの多様な個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことが、変化する社会情勢に対応し、多様化するお客様ニーズに応える価値あるサービスを提供し続ける上で必要不可欠であることから、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略の一つと位置付けております。また、これまで進めてきた働き方改革や健康経営の取り組みを土台に、社員一人ひとりが働きがいを抱き、いきいきと活躍できる組織文化の実現を目指しております。

多様な人材がお互いに仲間として認め、理解し合うことが組織として高い力を発揮することから、「属性」「意見・見解」「能力・経験」の3つの観点から取り組みを進めております。

これまで、育児や介護などの両立支援、シニア人材の活躍推進、LGBTQに関する施策の推進など取り組みを進めておりますが、真に女性が活躍できる組織風土の実現は、より広義なD&Iを実現していく上で礎になるととらえ、2012年にD&I推進の専任組織を設置して以来、女性の活躍推進に積極的に取り組んでまいりました。これまで女性管理職の積極的登用の目標として「女性管理職100名」を設定し、育成とキャリア開発支援に取り組んでおり、2023年3月期には、女性管理職登用総数は132名となっております。さらに、部長級の女性管理職の登用および極めて高度な専門性を持つ人材（専門性認定制度レベル5以上）の育成の取り組みを進め、すべての社員の能力を最大限に引き出し、その力を事業成長に活かすことで、持続的成長と新たな価値を創出し続ける企業を目指しております。

(ご参考) 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」(2021年度～2025年度)

<https://www.scsk.jp/corp/csr/diversity.html#wactivity>

(指標と目標)

新中期経営計画においては、先進技術者の継続育成に加え、コンサルティング機能の拡充や新規事業開発強化を担うコンサル・ビジネスデザイン人材、質の高いプロジェクト遂行とマネジメントができる高度PM人材の採用や育成強化、報酬水準の引き上げ等により人的資本価値の向上を推し進めるため、100億円規模の人財投資を実行してまいります。

また、社員が実感する“働きやすさと働きがい”によるエンゲージメントの向上と、“心身の健康”によるパフォーマンス発揮の向上は、技術の変遷や事業環境の変化に関わらず求められる基盤的な事項であり、当社の人的資本価値を高める上での重要KPIとして設定し、今後、当社グループ全体で取り組みを推進してまいります。

人材ポートフォリオ・ 人材育成	コンサルティング機能拡充・事業開発強化 コンサル・ビジネスデザイン人材 500名以上 <small>[2023年3月期 265名]</small>	デジタル先進技術者育成 先進技術者育成研修修了者 3,000名以上 <small>[2023年3月期 1,150名]</small>	質の高いプロジェクト遂行 高度PM人材 250名以上 <small>[2023年3月期 166名]</small>
	全社教育・育成強化 グループ全IT技術者 デジタルスキル標準教育修了者 10,000名 <small>[2023年3月期 1,600名]</small>		
Well-Being・ D&I推進	働きやすさと働きがいの実感 社員意識調査 エンゲージメント 90%以上 ※1	心身の健康とパフォーマンス発揮 社員意識調査・健康アンケート パフォーマンス発揮度 90%以上 ※2	多様性と包摂の深化 部長級の女性数 3倍以上

※1 社員意識調査で、「働きやすい会社」および「やりがいのある会社」の両項目にポジティブ回答を行った社員の割合。2023年3月期の実績(単体)は、それぞれ90.6%、75.6%。なお今後は調査対象範囲を国内グループ会社に拡大する予定。

※2 社員意識調査で、「自分の能力が十分活かされている」項目にポジティブ回答し、さらに健康アンケートで「健康な状態で発揮できるパフォーマンスを100%としたときに80%以上発揮出来ている」と回答した社員の割合。2023年3月期実績(単体)は、それぞれ76.8%、81.7%。本指標についても、※1と同様に今後は調査対象範囲を国内グループ会社に拡大する予定。

(ご参考) 「人的資本・多様性」に関する詳細な情報については、当社WEBサイト

(<https://www.scsk.jp/ir/library/report/index.html>) に公表されている「統合報告書」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本方針と体制

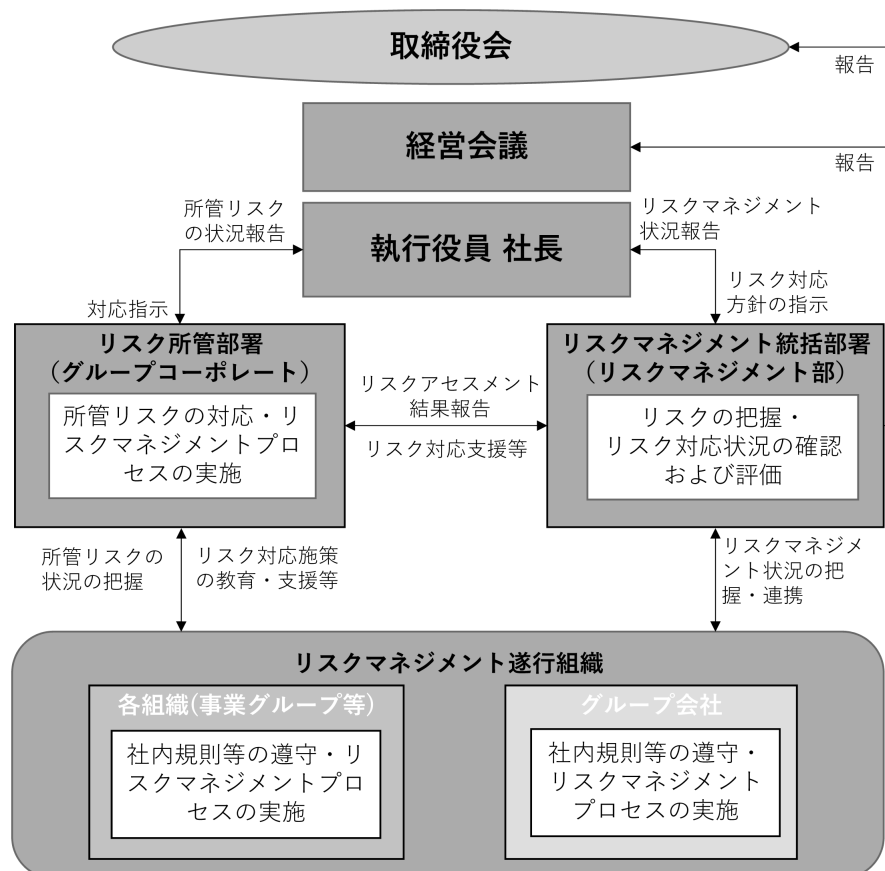
当社では、リスクを「損失を被る可能性、又は事業活動から得られるリターンが想定から外れる可能性」と定義し、当社グループの事業活動の安定化と企業価値の向上を図るため、事業活動遂行時のさまざまなリスクを可能な限り想定し、以下の目的を持って継続的なリスクマネジメントを実施しております。

業績安定・成長	実績が計画から乖離しないよう事業運営することによって業績の安定性を高め、持続的に成長すること
体質強化	ビジネスモデルから想定される潜在リスクについて、リスクが顕在化した場合においても事業継続が可能となるよう損失を限定的にすること
信用維持	法令遵守を始めとした企業の社会的な責任を果たすことにより、信用の維持と向上を図ること

当社では、グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを適切にマネジメントするため、リスクマネジメントに関する規程を定め、併せてリスクマネジメントの統括部署としてリスクマネジメント部を設置しております。本規程に基づき、毎年定期的に国内外のグループ会社も含めリスクアセスメント（リスクの特定・分析・評価）を実施しております。その実施にあたっては、リスク所管部署並びに事業グループ等の各組織が、リスクマネジメント部と協力してリスクシナリオを作成の上、リスクを洗い出し、影響度と発生可能性の2軸で定量的にリスク評価をしております。その後、リスクマネジメント部において各リスクを全社リスクマップとして可視化させ、重点的対応が必要と考えられるリスクについては、当該リスクの性質や状況に着目しつつ、適切な対策が講じられるよう取組んでおります。

リスクマネジメント部は、これら一連のリスクマネジメント活動が適正に機能するよう、全社視点で一元的にリスク管理状況の把握・評価を行い、定期的に執行役員 社長に対して報告するとともに、適宜リスク対応方針の指示を受けております。また、これらの状況全般について、経営会議へ報告の上、取締役会に報告しております。

リスクマネジメント体制



上述のリスクマネジメント活動を通じて、事業環境の変化に適応するためにリスクマネジメントの高度化に努めております。

(2) 事業等のリスク

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境リスク

当社グループが属するITサービス業界において、クラウド化やDX化の進行による市場の質的变化に加え、慢性的なIT人材不足や顧客企業の内製化が加速している状況にあります。一方、サステナビリティ意識の高まりを受け、政府や企業等においても「脱炭素」、「循環経済」等、社会課題解決への取り組みは活発化しております。また、長期化するロシアのウクライナ侵攻等、地政学リスクによるエネルギー情勢等を背景にした物価や人件費の高騰が起きております。このような環境の下、事業環境・経営環境の変化等により顧客企業のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が今より激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業におけるIT投資実行の時期と規模は、経済環境、金利・為替動向等に影響を受けるため、間接的に当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

このため、当社グループは経営の基本スタンスとして「成長戦略としてのサステナビリティ経営」を掲げ、コアコンピタンスであるデジタル技術を活用して、様々な業種・業態の顧客企業と社会と共に、各種の社会課題にビジネス機会を見出し、社会が必要とする経済価値と社会価値の創出を実現することに取り組んでおります。従来の事業分野や事業モデルにとらわれることなく、成長可能性のある市場・事業領域を選択し、より収益性・生産性の高い事業モデルへとシフトすることを目指します。

② システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、大型かつ複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画どおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります。また、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにニアショアを含む多数の業務委託会社と取引しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、当社グループでは、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや案件の進捗管理、品質チェックの実施等で全社標準を整備・運用し、さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③ 技術革新への対応に伴うリスク

ITの技術革新は激しく、既存技術の進化や新たな技術へのキャッチアップの遅れ、またITサービス市場における技術標準の急速な変化によって、当社グループが保有する技能・ノウハウ等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。このような環境下、当社グループが技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測し得ても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、技術革新に適時・的確に対応する以下のような戦略的取り組みを行っております。

- ・研究開発組織を設置し、先端・先進技術の開発や市場の技術動向分析、政府のIT戦略と重点分野の把握、保有技術把握の実施。
- ・スタートアップ・アクセラレーターやコーポレート・ベンチャーキャピタルファンドを通じた新しい技術の組織的発掘の推進(技術提携を含む)。
- ・従業員の技術スキル向上を目的とした取り組みの実施。

また、システム構築やサービス提供にかかる技術並びに製品の調達の分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④ 情報セキュリティリスク

当社グループでは、顧客向けに各種のITサービスを提供しており、システム開発から運用に至るまで、業務を通じて、顧客企業が保有する個人情報やシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。このような状況において、コンピュータウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、もしくは人為的過失等により、機密情報の漏えい・改ざん等が発生する可能性があります。あるいは顧客システムの運用障害やその他の理由により、顧客向けITサービスが停止を余儀なくされる可能性があります。この結果、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループへの信頼喪失を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、セキュリティシステムを導入し、サイバー攻撃の検知時に的確に対応する体制を整備しております。また、役職員のコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、当社グループのみならず各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて啓発と教育を徹底する、全社開発標準に情報セキュリティ観点を組み込み、情報セキュリティ監査を実施する等の情報セキュリティ強化策を講じております。業務委託会社には当社の規定する「情報セキュリティガイドライン」の遵守を求め、確認書による定期的なモニタリング、必要に応じたオンサイトレビュー(立入調査)及び是正指導等により、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を要請しております。また、予期せぬ情報流出・漏えいの発生に備え、専用保険に加入しております。

⑤ 投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への投融資、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また、重点分野や新規分野におけるソフトウェア開発やサービス開発のための投資を行っております。こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整え、強化に努めております。

⑥ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、外部ベンダーの開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、このような事業活動において、第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を当社グループに対して提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは第三者の知的財産権に関する調査等を行うとともに、知的財産権に関する社内での教育・啓発を図り、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

⑦ 製品調達リスク

当社グループでは、国内外のベンダー各社から、幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しておりますが、これらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更やグローバル化が進むサプライチェーンが様々な世界情勢によって停滞すること等による製品供給の停止が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、独自の海外拠点・ネットワークを活用して海外製品・技術の発掘、情報収集に努めている他、国内外のベンダー各社と良好な取引関係を維持して製品販売戦略を共有しつつ、必要な場合は当社が適量の在庫を保持することにより安定的な製品の調達を図っております。

⑧ 大規模な自然災害等によるリスク

本社を含めた大都市圏の拠点と資産が首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模震災により被災した場合や気候変動に起因した大規模自然災害及び世界的な流行が懸念される新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、不測の事態の発生に備え、事業継続計画の策定や災害対策本部の整備、経営機能を代行可能なバックアップ拠点の整備等の他、当社グループ社員や当社グループで働くパートナーの在宅勤務等を通じ、従業員の安全の確保に努めつつ、事業継続のための体制強化を図っております。

⑨ 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ワークライフバランス、ダイバーシティ&インクルージョン、健康管理、人材育成の4つの観点において環境整備を図りながら、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しております。

⑩ サステナビリティに関するリスク

(a) 気候変動に関するリスク

異常気象や風水害が社会生活や事業活動に及ぼす影響が甚大であることから、企業に対して社会全体から温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みや、再生可能エネルギーの導入など「脱炭素社会」へ向けた積極的な対応が求められております。このような中、顧客企業をはじめとする様々なステークホルダーから当社グループの脱炭素社会実現に向けた取り組みが不十分だとみなされた場合、事業機会の逸失や社会的評価の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、SBT イニシアチブの認定を取得した中長期的な温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、削減に向けて、環境に配慮した事業活動に意欲的に取り組むとともに、幅広い業界にわたる顧客企業やパートナー企業との共創を通じて脱炭素社会の実現に貢献しております。また、当社グループのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みについてはホームページで開示しております。

(<https://www.scsk.jp/corp/csr/environment/carbonneutral.html>)

(b) 人権に関するリスク

国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されるなど、社会的責任の観点から企業に対して人権に配慮した適切な対応が要請されております。人権にかかわる対応が不十分な場合、当社グループの社会的な信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、事業活動に関わる一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かせるよう、経営理念とともに約束の一つとして「人を大切にします。」を掲げております。これらに基づき、当社グループの事業活動の影響を受けるすべての人々の人権を尊重するという考え方や責任について示すものとして「SCSKグループ人権方針」を策定しております。また、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築することで、事業とサプライチェーン全体で起こりうる人権への負の影響を特定し、その防止、又は軽減を図るよう継続的に努め、企業として社会的責任を果たしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外でのインフレ抑止としての急速な利上げの影響による大幅な円安やウクライナ情勢等を受けた資源価格の上昇、また、米国銀行の経営破綻をきっかけとした金融システムへの不安等がありましたが、ウィズコロナの下で、国内での経済活動が活発化し、緩やかながらも景気は持ち直しの動きが続きました。

日本経済の先行きにつきましては、経済・社会活動の正常化が進む中で、金融政策・財政政策・成長戦略の一体的な推進を通じた本格的な経済回復軌道への復帰が期待されます。一方、世界的な金融引き締めが続く中での海外景気の下振れが日本経済を下押しするリスクが存在しております。また、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の上昇や供給面への制約に加えて、金融資本市場の変動による影響には十分に注意する必要があります。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、幅広い業種にわたり事業の拡大や競争力強化を目的としたIT投資への意欲は強く、顧客企業におけるIT投資の拡大基調が続いております。世界的な物価上昇や一部供給面での制約を受けて、企業の業況判断には慎重な見方が出る中でも、社会のデジタル化に対応するための既存システムのクラウド対応需要等、IT投資需要の持続的な成長が期待されます。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、製造業企業においては、事業基盤強化のための戦略的投資や基幹システムの再構築等、IT投資需要は増加基調を続けております。金融業企業においては、資金洗浄・不正取引の検知・防止を目的とした投資需要が堅調に推移し、流通業企業においては、基幹システム構築や事業基盤強化のためのIT投資需要が増加いたしました。

また、顧客企業の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要や、ソフトウェアのエンドオブサービスに対応する基幹システム再構築等の投資需要は継続しており、こうした動きのなかで、DXを想定したシステムの再構築や戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

(1) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し27,860百万円増加し、435,469百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、営業債権及びその他の債権や契約資産の増加等により、前連結会計年度末に対し14,043百万円増加し、244,099百万円となりました。

(b) 非流動資産

当連結会計年度末の非流動資産は、有形固定資産及び使用権資産の取得による増加等により、前連結会計年度末に対し13,816百万円増加し、191,370百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に対し2,821百万円増加し、163,066百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、有利子負債や営業債務及びその他の債務の増加等により、前連結会計年度末に対し7,191百万円増加し、108,367百万円となりました。

(b) 非流動負債

当連結会計年度末の非流動負債は、1年内償還予定の社債への振替による社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末に対し4,369百万円減少し、54,699百万円となりました。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末に対し25,039百万円増加し、272,403百万円となりました。

主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益37,301百万円によるものであります。

主な減少要因は、2022年3月期期末配当金(1株当たり23.34円)7,286百万円並びに2023年3月期中間配当金(1株当たり26.00円)8,119百万円によるものであります。

セグメント別資産の状況

(産業IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、12,360百万円増加し、60,710百万円となりました。

(金融IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、3,999百万円増加し、18,930百万円となりました。

(ITソリューション)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、2,159百万円増加し、27,195百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、1,758百万円減少し、42,485百万円となりました。

(ITマネジメント)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、4,611百万円増加し、76,809百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、8百万円減少し、27,581百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、拡大を続けるIT投資需要を背景としたシステム開発の増加や堅調な保守運用・サービス、また、ネットワーク・セキュリティ機器等の販売増加によって、システム開発、保守運用・サービス、システム販売の全ての売上区分において増収し、前期比7.7%増の445,912百万円となりました。

営業利益は、当初より想定していたデータセンターや自社ERPパッケージProActive C4の償却費、各種事業投資関連費用の増加に加えて、企業ブランド価値向上に向けたCM放送に係る費用増、不採算案件の発生による影響がありました。増収に伴う増益とシステム開発を中心とした利益率の向上等により、前期比8.0%増の51,361百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、投資有価証券の評価益を計上したことで、前期比11.4%増の37,301百万円となりました。

当社グループはさらなる成長に向け、成長戦略として「サステナビリティ経営」を推進します。経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義としたうえで、社会と共に持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」の実現のため、「顧客や社会に対して、新たな価値を提供し続けるため、事業分野、事業モデルを再構築すること」、「社員の成長が会社の成長ドライバーと認識し、社員一人ひとりの市場価値を常に最大化すること」を、策定した中期経営計画の方針とし、総合的企業価値の飛躍的な向上に向け取り組んでまいります。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比7.7%増の445,912百万円となりました。

また、サービス特性格の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別売上高	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
システム開発	167,967	40.6	180,433	40.5	12,465	7.4
保守運用・サービス	162,407	39.2	175,638	39.4	13,230	8.1
システム販売	83,776	20.2	89,841	20.1	6,064	7.2
合 計	414,150	100.0	445,912	100.0	31,761	7.7

システム開発は、製造業や流通業を中心とした引き続き強いIT投資需要を背景に、基幹システム構築や事業基盤強化のためのIT投資需要等が貢献し、売上高は前期比7.4%増の180,433百万円となりました。

保守運用・サービスは、コンタクトセンターの需要増加によるBPOビジネスが堅調に推移したこと、また、データセンタービジネスや検証サービスが拡大したことにより、売上高は前期比8.1%増の175,638百万円となりました。

システム販売は、ネットワーク・セキュリティ製品の販売が増加したことにより、売上高は前期比7.2%増の89,841百万円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、増収に伴う増益や生産性向上等により、前期比8.8%増の117,679百万円となりました。

- ③ 販売費及び一般管理費
当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、事業投資等により前期比9.4%増の66,491百万円となりました。
- ④ その他収益・その他費用[純額]
当連結会計年度のその他収益(費用)は、前連結会計年度の148百万円の収益[純額]から25百万円増加し、173百万円の収益[純額]となりました。
- ⑤ 営業利益
以上により、当連結会計年度の営業利益は、前期比8.0%増の51,361百万円となりました。
- ⑥ 金融収益・金融費用・持分法による投資損益[純額]
当連結会計年度の金融費用(収益)は、前連結会計年度の492百万円の費用[純額]から1,554百万円減少し、1,062百万円の収益[純額]となりました。また、当連結会計年度の持分法による投資利益(損失)は、前連結会計年度の1,252百万円の利益[純額]から339百万円減少し、913百万円の利益[純額]となりました。
- ⑦ 税引前当期利益
当連結会計年度の税引前当期利益は、前期比10.4%増の53,336百万円となりました。
- ⑧ 法人所得税費用
当連結会計年度の法人所得税費用は、前期比8.0%増の15,999百万円となりました。
- ⑨ 非支配持分に帰属する当期利益
当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、35百万円となりました。
- ⑩ 親会社の所有者に帰属する当期利益
親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比11.4%増の37,301百万円となりました。また、1株当たり当期利益は、前連結会計年度の107.20円から12.24円増加し119.44円となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりとなっております。なお、売上高につきましては外部顧客への売上高を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
産業IT	132,203	16,637	149,398	19,522	17,194	2,884
金融IT	56,526	7,107	59,385	6,794	2,858	△312
ITソリューション	63,327	5,972	68,724	7,314	5,397	1,342
ITプラットフォーム	83,969	12,003	88,456	12,833	4,486	829
ITマネジメント	55,473	6,469	56,709	6,308	1,236	△161
その他	22,826	1,599	23,223	1,618	396	18
調整額	△177	△2,235	14	△3,029	192	△794
合計	414,150	47,555	445,912	51,361	31,761	3,806

(産業IT)

自動車・電機をはじめとする各種製造業の戦略領域における投資需要の拡大、流通業向け基幹システム再構築案件等の開発案件増加、検証サービスの拡大等により、売上高は前期比13.0%増の149,398百万円、営業利益につきましては、前期比17.3%増の19,522百万円となりました。

(金融IT)

信販・リース業向けの不正検知関連システム開発や、DevOps案件の拡大に加え、生損保業向けの大型ライセンス販売等により、売上高は前期比5.1%増の59,385百万円となりました。営業利益につきましては、当連結会計年度に複数発生した銀行業向け不採算案件の影響により、前期比4.4%減の6,794百万円となりました。

(ITソリューション)

製造業向けを中心とする基幹システム構築案件やBPOビジネスが堅調に推移し、売上高は前期比8.5%増の68,724百万円、営業利益につきましては、前期比22.5%増の7,314百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

主に通信業の特定顧客向け機器販売や流通卸向けのネットワーク・セキュリティ製品販売が堅調に推移したことにより、売上高は前期比5.3%増の88,456百万円、営業利益につきましては、前期比6.9%増の12,833百万円となりました。

(ITマネジメント)

データセンタービジネスの拡大により、売上高は前期比2.2%増の56,709百万円となりました。営業利益につきましては、新設したデータセンターの償却費・運用コストの増加、電気料金高騰の影響により、前期比2.5%減の6,308百万円となりました。

(その他)

売上高は前期比1.7%増の23,223百万円、営業利益につきましては、前期比1.2%増の1,618百万円となりました。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 見積り及び判断の利用」に記載しております。

(4)生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業IT	149,398	+13.0
金融IT	59,385	+5.1
ITソリューション	68,724	+8.5
ITプラットフォーム	88,456	+5.3
ITマネジメント	56,709	+2.2
その他	23,237	+2.6
合計	445,912	+7.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	156,450	+16.3	58,590	+15.6
金融IT	59,200	△7.9	26,169	△0.8
ITソリューション	68,010	+5.6	34,518	△2.0
ITプラットフォーム	87,023	△0.6	39,016	△3.5
ITマネジメント	46,547	△21.2	37,106	△22.9
その他	22,701	△1.3	7,118	△7.3
合計	439,933	+1.6	202,520	△2.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	155,803	+14.5	56,425	+12.8
金融IT	60,501	+0.3	21,179	+5.6
ITソリューション	69,308	+5.9	35,257	+1.7
ITプラットフォーム	87,298	+0.5	34,369	△3.3
ITマネジメント	53,704	△6.0	26,779	△10.1
その他	23,343	+5.9	7,118	+1.5
合計	449,961	+5.1	181,131	+2.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業IT	149,398	+13.0
金融IT	59,385	+5.1
ITソリューション	68,724	+8.5
ITプラットフォーム	88,456	+5.3
ITマネジメント	56,709	+2.2
その他	23,237	+2.6
合計	445,912	+7.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
※外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(1)報告セグメントの概要」をご参照ください。
4 その他には、収益認識におけるIFRSとの調整額14百万円が含まれております。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したシステム開発、保守運用・サービス、システム販売等に分類すると次のとおりであります。

① 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
システム開発	180,433	+7.4
保守運用・サービス	175,638	+8.1
システム販売	89,841	+7.2
合計	445,912	+7.7

(注) 金額は販売価格によっております。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

システム開発

広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

保守運用・サービス

専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売

各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

② 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	184,781	+5.8	49,348	+9.7
保守運用・サービス	166,297	△3.4	126,439	△6.9
システム販売	88,855	+3.4	26,731	△3.6
合計	439,933	+1.6	202,520	△2.9

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	186,277	+8.7	46,502	+14.4
保守運用・サービス	174,828	+2.5	107,897	△0.7
システム販売	88,855	+3.4	26,731	△3.6
合計	449,961	+5.1	181,131	+2.3

③ 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
システム開発	180,433	+7.4
保守運用・サービス	175,638	+8.1
システム販売	89,841	+7.2
合計	445,912	+7.7

(注) 金額は販売価格によっております。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ173百万円増加し、121,425百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は43,592百万円(前期比15,488百万円減少)となりました。

主な増加要因は、税引前当期利益53,336百万円、減価償却費及び償却費20,629百万円、営業債務及びその他の債務の増加による資金の増加3,010百万円によるものであります。主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加による資金の減少8,477百万円、契約資産の増加による資金の減少4,286百万円、法人所得税の支払による資金の減少18,450百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は14,950百万円(前期比22百万円減少)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による資金の減少9,681百万円、無形資産の取得による資金の減少4,630百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は29,074百万円(前期比3,268百万円増加)となりました。

主な増加要因は、借入による収入12,250百万円によるものであります。主な減少要因は、社債の償還及び借入金の返済による支出17,000百万円、リース負債の返済による支出8,998百万円、2022年3月期期末配当金(1株当たり23.3円)7,286百万円及び2023年3月期中間配当金(1株当たり26.0円)8,119百万円の支払によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・基本方針・資金需要の主な内容

前述の中期経営計画における基本戦略を着実に推進するため、投資活動として自社知財の開発・拡充に向けた研究及び開発投資、経営基盤強化に向けた設備投資、先端技術研究を目的とした国内外ベンチャー企業との業務資本提携、先進技術者やコンサル人材等の育成・採用にかかる人財投資等を実行してまいります。また、成長領域における競争力強化に資する技術・知見・リソースの獲得を目的とした国内外のM&Aに関する検討も継続的に行っております。

・資金調達

これら投資活動に係る資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでありますが、必要に応じて、後述の強固な財務基盤を背景にした多様な資金調達(金融機関からの借入・シンジケートローン、各種社債の発行等)にて対応してまいります。

なお、当社グループの2023年3月末時点における銀行借入、社債発行等を通じた有利子負債が77,916百万円であるのに対し、資金は121,425百万円と有利子負債を上回る水準となっており、強固な財務基盤を実現しております。

また、外部資金調達能力につきましても、当社グループは、本報告書提出時点において、(株)日本格付研究所より長期発行体格付A+(安定的)を取得していることに加え、主要な取引金融機関と良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては十分な能力を有しているものと認識しております。

引き続き、財務基盤の強化、外部資金調達能力の維持・向上に向けた財務運営を行ってまいります。

・経営資源の配分・株主還元に関する考え方

手許の運転資金につきましては、当社及び国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

また、株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、成長を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、将来の成長領域等への事業投資資金として最大限活用しながらも、同時に業績拡大に応じて配当性向を高めることで株主還元を拡充する方針です。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率 (%)	61.4	55.2	59.6	60.6	62.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	162.7	138.3	179.5	160.9	138.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)	172.3	149.1	170.5	133.7	178.7
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	292.0	148.5	116.4	116.5	78.1

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済普通株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※上記指標のうち、2020年3月期からは国際財務報告基準(IFRS)により作成した連結財務諸表に基づいております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、国内はもとより欧米・アジアの各拠点と一体となりグローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、市場創造に向けて当社グループ全体で最新技術の導入と技術レベルの高度化・充実を図るべく、研究開発活動を推進しております。中期的な技術戦略に基づいた研究開発に取り組んでおり、社会環境やお客様の事業環境の変化・変容にも迅速・弾力的に対応する、より最適なソリューションやサービスを早期に実現いたします。

また、中長期的視点での研究開発を推進するために専門組織を設置し、大学・研究機関等とも連携した活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、1,058百万円であります。

① スマート社会を実現する先端デジタル技術への取組み

日々進化を続けるAI(人工知能)やIoT等の先端デジタル技術が企業や地域社会・生活等に幅広く浸透し、今後様々な産業領域における社会インフラのスマート化が進むものと期待されております。

当社グループでは、このスマート社会を実現するプラットフォーム関連技術開発を、スマート農業やスマートインフラ、防災・減災サービス、デジタル決済等の分野で進めております。

② 金融サービスプラットフォーム提供に対する取組み

当社グループでは、IFA(独立系金融アドバイザー)や金融商品・サービス仲介事業者に対し、システムソリューションを提供する事業支援プラットフォームの構築・サービス提供を目指し、専門的・中立的な機能を備えつつ、拡張性の高い日本版TAMP(Turnkey Asset Management Platform)のシステムソリューション基盤に関する研究開発活動に取り組み、2021年8月より提供を開始しております。

また、企業の「従業員に対する資産形成支援など、自ら豊かな人生を送ることにつながる福利厚生制度を提供したい」というニーズと、従業員の「精緻な収支シミュレーションをベースに老後を含めたライフプランをデザインしたい」「ライフイベント時に最適なサポートを受けたい」というニーズ、双方に応えるお客様のニーズや悩みに寄り添った「真に必要な商品・サービス」の提供を目指し、BtoBtoE向けの情報コンテンツに関する研究開発活動に取り組み、2022年4月より「資産形成ラウンジ エフクリ」のサービス提供を開始いたしました。

③ モビリティシステム事業の環境変化に対する取組み

近年、自動車を取り巻く環境は大きな変化を続け、環境面への配慮はもちろん自動車のIoTデバイス化の進展など自動車の搭載される機能は年々複雑・高度化しております。

当社グループでは、いわゆるCASEの進展に端を発する「ソフトウェアファースト」な開発へ向かう自動車業界の事業環境変化に対応するため、以下の取り組みを進めております。

- ・ AUTOSARに準拠したベーシックソフトウェアQINeSの機能拡充
- ・ 自動車本体に搭載されるビークルOSに対し、業界への共通領域に向けたサービスの提供やOEM各社独自の取り組みに向けた個社向けカスタマイズサービスの提供
- ・ 自動車アフターマーケットにおける自動車整備事業の課題解決に向けたサービス提供等

④ 社会課題の解決を目指した研究開発の推進に対する取組み

中長期視点の研究開発においては、社会課題の解決に求められる技術テーマを取り上げ、研究開発に取り組んでおります。

社会課題は多岐にわたりますが、業務やコミュニケーションを変革させる自然言語処理AIやXR技術をはじめ、クラウドと分散コンピューティングを融合させるローカル5G/MEC(マルチアクセス・エッジコンピューティング)やWEB 3.0の時代に求められるブロックチェーン/分散型アイデンティティ、更には次世代コンピューティング技術として期待される量子コンピューティングといった先進技術の研究を進め、当社ソリューションへの適用を進めております。

また、当社グループの競争優位性を高める技術領域を見定めるために、ワールドワイドなICT(情報通信技術)動向に対し海外各拠点とも連携した継続的なリサーチ活動も実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は26,208百万円でありま
す。主な内容は、ITマネジメントにおけるnetXDC設備増強による増加7,135百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、使用権資産及び無形資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
豊洲本社 (東京都江東区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	4,425	829	— (—)	19,580	378	25,213	6,348
西日本北浜オフィス (大阪府大阪市中央区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	263	150	— (—)	1,634	—	2,047	980
多摩センターオフィス (東京都多摩市)	産業IT その他	研修・研究 事務所	2,178	39	2,546 (28,650)	2	0	4,767	3
沖縄オフィス (沖縄県浦添市)	ITソリューション その他	生産・開発 事務所	1,077	182	— (—)	5,331	—	6,591	—
netXDC東京第1センター (東京都江東区)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	883	644	1,016 (1,581)	1	—	2,544	29
netXDC東京第2センター (東京都江戸川区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,494	557	1,491 (1,646)	16	—	3,561	89
netXDC東京第3センター (東京都文京区)	ITマネジメント	データ センター	—	4	— (—)	—	—	4	—
netXDC東京第4センター (東京都千代田区)	産業IT ITソリューション ITマネジメント その他	データ センター	0	241	— (—)	—	—	242	—
netXDC千葉センター (千葉県印西市)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,657	587	1,026 (12,941)	—	102	3,373	19
netXDC千葉第2センター (千葉県印西市)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	13,138	544	1,818 (19,260)	6	4	15,512	—
netXDC千葉第3センター (千葉県印西市)	ITマネジメント	データ センター	39	71	—	—	—	110	—

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
netXDC大阪第1センター (大阪府豊中市)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	223	103	— (—)	32	—	359	7
netXDC三田センター (兵庫県三田市)	ITソリューション ITマネジメント その他	データ センター	2,754	644	561 (22,641)	80	66	4,107	13
netXDC三田第2センター (兵庫県三田市)	ITマネジメント	データ センター	13,178	208		—	—	13,386	—
千葉物流センター (千葉縣市川市)	ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	物流 センター	28	534	— (—)	1,170	0	1,733	11

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。
2 上記の他、連結会社以外からの主要な貸借及びリース設備の内容は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
豊洲本社他 (東京都江東区他)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	ホストコンピューター他 周辺機器	2,427百万円
		生産・開発事務所	4,860百万円

(2)国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
SCSKサービ スウェア㈱	多摩第三センター (東京都多摩市)	ITソリューシ ョン	コンタクト センター	278	99	— (—)	1,441	—	1,819	19
SCSK NEC データセンター マネジメント㈱	netXDC千葉第3セン ター (千葉県印西市)	ITマネジメン ト	データ センター	11,848	208	— (—)	—	1	12,057	7

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	完了予定 年月
				総額	既支払額		
SCSK NEC データセンター マネジメント㈱	netXDC千葉第3セン ター (千葉県印西市)	ITマネジメン ト	データ センター	17,705	12,625	自己資金及び社債発行	2024年3月

- (注) 1 金額には消費税を含んでおりません。
2 当社は、2022年4月21日付でSCSK NECデータセンターマネジメント㈱にnetXDC千葉第3センターを地位承継しております。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,665,639	312,665,639	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	312,665,639	312,665,639	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2007年 6月27日	2008年 6月26日	2009年 6月25日	2010年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 14名	当社取締役 9名 当社執行役員 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 49,200株	普通株式 68,700株	普通株式 93,300株	普通株式 136,200株
付与日	2007年 7月27日	2008年 7月29日	2009年 7月30日	2010年 7月30日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2007年 7月28日 ～2027年 7月26日	2008年 7月30日 ～2028年 7月28日	2009年 7月31日 ～2029年 7月29日	2010年 7月31日 ～2030年 7月29日
新株予約権の数(個)(注)2	6	13	24	85
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 1,800株 (注)3	普通株式 3,900株 (注)3	普通株式 7,200株 (注)3	普通株式 25,500株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件(注)2	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず2025年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載している。

なお、当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式分割後の数値に換算して記載している。

- 2 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、当連結会計年度末から有価証券報告書提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はない。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は株式分割後の数値に換算して記載している。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)1	208,363,606	312,545,409	—	21,152	—	1,299
2022年7月22日(注)2	120,230	312,665,639	132	21,285	132	1,432

(注)1 普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 2,201円

資本組入額 1,100.50円

割当先 当社の取締役4名(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。)並びに2022年4月1日時点の執行役員13名(取締役兼務者をのぞく。)及び業務役員33名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	58	43	216	580	58	16,342	17,297	—
所有株式数(単元)	—	570,171	39,689	1,639,347	655,840	401	212,245	3,117,693	896,339
所有株式数の割合(%)	—	18.29	1.27	52.58	21.04	0.01	6.81	100.00	—

(注) 1 自己株式365,414株は、「個人その他」に3,654単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	158,091	50.62
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,412	8.78
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19,878	6.37
S C S Kグループ従業員持株会	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	7,015	2.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,568	1.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,134	1.00
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	3,046	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,016	0.97
(株)かんぽ生命保険 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目3-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,146	0.69
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,768	0.57
計	—	229,079	73.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 365,400	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 311,403,900	3,114,039	—
単元未満株式(注)2	普通株式 896,339	—	—
発行済株式総数	312,665,639	—	—
総株主の議決権	—	3,114,039	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株、及び証券保管振替機構名義の株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S C S K(株)	東京都江東区豊洲 3丁目2番20号	365,400	—	365,400	0.12
計	—	365,400	—	365,400	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,847	3,932,075
当期間における取得自己株式	395	829,684

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使による移転)	12,900	10,116,900	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	370	750,934	—	—
保有自己株式数	365,414	—	365,809	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

1 株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年10月31日 取締役会決議	8,119百万円	26円00銭
2023年4月28日 取締役会決議	8,119百万円	26円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れたサステナビリティ経営を実践していきます。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月28日より、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監視体制を構築しております。

・取締役会の状況

当社取締役会は、独立社外取締役6名を含む12名の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者	山埜 英樹(注)3	11回/11回
代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者	當麻 隆昭(注)3	11回/11回
代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者	田淵 正朗(注)4	2回/2回
取締役 執行役員 副社長	福永 哲弥	13回/13回
取締役 執行役員 副社長	爲房 孝二	13回/13回
取締役 執行役員 専務	加藤 啓(注)4	2回/2回
取締役	荒牧 俊一(注)3	11回/11回
取締役(注)1、2	久保 哲也	13回/13回
取締役	谷原 徹(注)4	2回/2回
取締役	芳賀 敏(注)4	0回/2回
取締役(注)1、2	松田 清人(注)4	2回/2回
取締役(監査等委員)	安斎 保則	13回/13回
取締役(監査等委員)(注)1	矢吹 公敏	12回/13回
取締役(監査等委員)(注)1	中村 雅一	11回/13回
取締役(監査等委員)(注)1	白石 和子	13回/13回
取締役(監査等委員)(注)1	三木 泰雄(注)3	11回/11回
取締役(監査等委員)(注)1	平田 貞代(注)3	11回/11回

(注) 1 独立社外取締役であります。

2 取締役会議長であります。松田清人氏の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、久保哲也氏の任期は2022年6月23日開催の取締役会における決議の時からであります。

3 2022年6月23日就任

4 2022年6月23日退任

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
 - ・組織や人事に関する事項
 - ・サステナビリティにおける取組み
 - ・重要な業務執行（重要な財産の処分及び譲受けなど）に関する事項
 - ・業務執行の状況（コンプライアンス、リスク管理状況、政策保有株式など）に関する事項
 - ・中期経営計画の進捗状況（D&I推進に関する取組みなどを含む）に関する事項 など
- ・執行役員及び業務役員の状況
- 当社における役員制度は、SCSKグループ全体の事業執行を担う「執行役員」と、各事業領域の業務執行を担う「業務役員」とに区分し、それぞれの役割と責任を明確にしています。当制度において当社執行役員及び業務役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、執行役員 会長 最高経営責任者及び執行役員 社長 最高執行責任者の指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。
- 当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を一元的に担うことが明確になり、また、取締役会によるより迅速な経営方針の決定及びより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。
- ・経営会議の状況
- 経営の監督と執行を分離し、日常的な業務執行の権限と責任を執行役員 会長及び執行役員 社長以下の執行役員が明確に担う体制とすることで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化、並びに業務執行力の強化を図ることを目的に、業務執行上の重要事項に関する執行役員 会長及び執行役員 社長の諮問機関として、14名の執行役員等から構成される経営会議を設置しております。
- 経営会議における具体的な検討内容は次のとおりです。
- ・プロジェクト進捗状況報告
 - ・月次業績報告・主要投資案件の進捗状況報告
 - ・全社の人的リソース再配置に関する事項
 - ・中期経営計画、全社重点施策に関する事項
 - ・コーポレート部門、事業サポート部門の各種施策（組織、人事、予算、業績、社内制度、等）
 - ・子会社のビジネスの状況、他
- ・監査等委員会の状況
- 監査等委員会は内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、取締役及び使用人、業務執行部門に対して報告を求めております。
- ・ガバナンス委員会の活動状況
- 取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、当社と当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされ、公正性と透明性を確保していくため、取締役会等の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役及び独立した社外の有識者にて構成される利益相反取引管理等諮問部会、独立社外取締役が委員の過半数を構成する指名・報酬等諮問部会によって構成されます。
- 以下の(1)及び(2)の審議事項は、利益相反取引管理等諮問部会、並びに以下の(3)から(5)の審議事項は指名・報酬等諮問部会において審議し、取締役会等に答申を行うこととしております。
- (1) 会社と取締役との間の利益相反を伴うおそれのある取引で、会社法上取締役会の承認を必要とする事項。
 - (2) 会社と関連当事者との取引であって、取締役会における意思決定の公正さを確保するために必要であるとして取締役会等が諮問する事項。
 - (3) 取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任。
 - (4) 取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項。
 - (5) その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして、取締役会等が諮問する事項。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

(1) 利益相反取引管理等諮問部会

- ・ 当社の取締役との利益相反取引に関する事項
- ・ 関連当事者である住友商事株式会社との取引に関する事項

(2) 指名・報酬等諮問部会

- ・ 取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任
- ・ 取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項

体制ごとの構成員は以下のとおりであります。(◎は議長、委員長を表しております。)

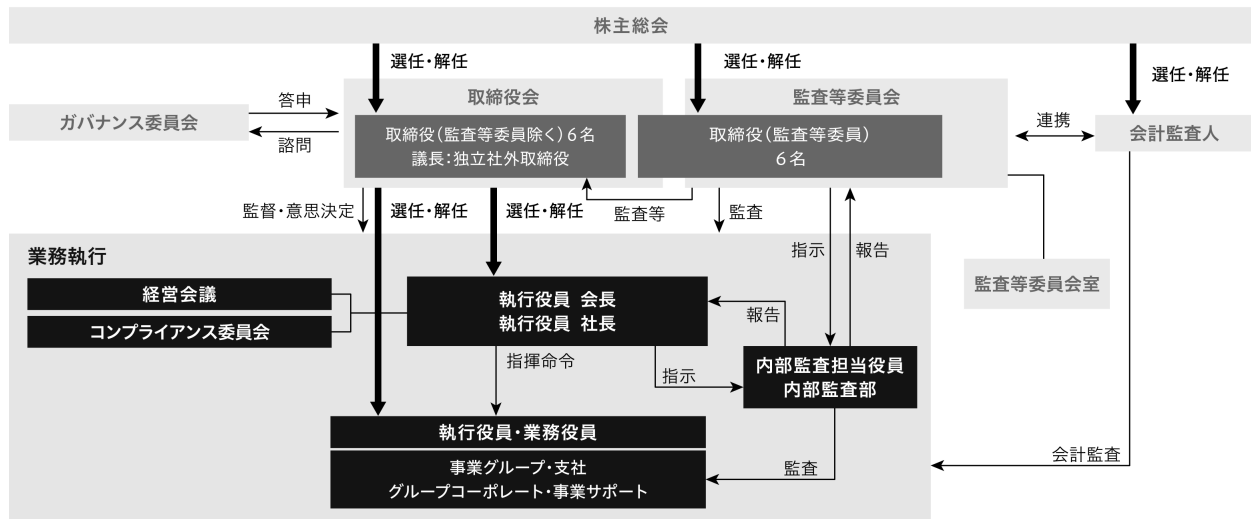
役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	ガバナンス委員会
代表取締役 執行役員 会長	山埜 英樹	○	◎		○
代表取締役 執行役員 社長	當麻 隆昭	○	○		○
取締役 執行役員 副社長	福永 哲弥	○	○		
取締役 執行役員 専務	尾崎 務	○			
取締役	中島 正樹	○			
取締役 (注)	久保 哲也	◎			○
取締役 (監査等委員) (常勤)	實野 容道	○		◎	
取締役 (監査等委員) (注)	白石 和子	○		○	○
取締役 (監査等委員) (注)	三木 泰雄	○		○	○
取締役 (監査等委員) (注)	平田 貞代	○		○	○
取締役 (監査等委員) (注)	松石 秀隆	○		○	○
取締役 (監査等委員) (注)	早稲田 祐美子	○		○	◎
執行役員 専務	上田 哲也		○		
執行役員 専務	清水 康司		○		
執行役員 常務	岡 恭彦		○		
執行役員 常務	宮川 正		○		
執行役員 常務	渡辺 孝治		○		
執行役員 常務	横山 峰男		○		
執行役員 常務	高野 健		○		
執行役員 常務	小峰 正樹		○		
執行役員 常務	福島 俊一郎		○		
弁護士	飛松 純一				○

(注) 社外取締役であります。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」という。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議しております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・ 監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
- ・ 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・ 当社は、取締役会及び取締役による監督機能を強化するため、独立した社外取締役が取締役会議長を務めるとともに、執行役員及び業務役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員及び業務役員による業務執行機能とを分離しております。
- ・ 当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。
- ・ 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスクマネジメント部を配置しております。
- ・ 法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
- ・ 法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査等委員会及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・ 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・ 当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
- ・ 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
- ・ 情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員及び業務役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
 - ・経営上の重要事項に関する執行役員 会長(以下「会長」という。)
・執行役員 社長(以下「社長」という。)の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する諮問機関として各種委員会を設置しております。
 - ・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
 - ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としております。
 - ・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
 - ・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
 - ・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。

6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について
 - ・監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会室に配置しております。

7. 第6項の取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項について
 - ・監査等委員会室は監査等委員でない取締役から独立した組織としております。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

8. 第6項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、職務を遂行しております。

9. 当社の監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制について
 - ・監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。
 - ・会長・社長を含む主要な監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
 - ・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告されるほか、必要に応じ、監査等委員でない取締役及び使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
 - ・内部通報制度においては、監査等委員会も直接の窓口になっております。

10. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について
 - ・子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を經由して監査等委員会へも報告されることになっております。
 - ・当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の取締役、監査役及び使用人からの通報については、当社の監査等委員会も直接の窓口になっております。
11. 第9項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - ・当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
12. 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
 - ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
13. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - ・子会社の取締役は、当社の監査等委員会が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査等委員又は監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
 - ・当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
 - ・監査等委員会は、監査の実施にあたり内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。監査等委員会は、内部監査担当役員に対して必要に応じて監査に関する指示をすることができ、監査等委員会が内部監査担当役員に対して指示した事項が、会長・社長からの指示と相反する場合は、監査等委員会の指示を優先するものとしております。また、監査等委員会は、内部監査担当役員の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は会長・社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
 - ・当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
 - ・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
 - ・当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させること等を条件としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び業務役員（以下「役員」といいます。）並びに持分法適用関連会社に派遣されている役員であります。当該保険契約は、被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等の争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、補填されません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

ホ その他、当社定款規定について

1. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

2. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

5. 取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名(役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 会長	山 埜 英 樹	1960年2月 23日生	1983年4月 住友商事(株)入社 2014年4月 同社理事 環境・インフラプロジェクト事業本部長 2016年4月 同社執行役員 経営企画部長 2018年4月 同社常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 CSO・CIO 2018年6月 同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 CSO・CIO 2020年4月 同社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 CSO・CIO 2022年4月 同社取締役 専務執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 当社顧問兼任 2022年6月 当社代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者 健康経営推進最高責任者 2023年4月 当社代表取締役(現職) 執行役員 会長(現職) 健康経営推進最高責任者(現職)	(注) 2	10,405
代表取締役 執行役員 社長	當 麻 隆 昭	1965年2月 17日生	1987年4月 住商コンピューターサービス(株) 入社 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 製造・通信システム事業部門長 2020年4月 当社常務執行役員 分掌役員(人事・総務グループ、人材開発グループ) 2021年4月 当社執行役員 常務 2022年4月 当社執行役員 社長 最高執行責任者 2022年6月 当社代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 2023年4月 当社代表取締役(現職) 執行役員 社長(現職)	(注) 2	13,905

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 副社長 事業投資推進分掌役員	福 永 哲 弥	1960年2月 1日生	1983年4月 (株)日本長期信用銀行入行 1999年10月 チュースマンハッタン銀行コーポレート&イン ヴェストメントバンキンググループVice President 2000年6月 ライコスジャパン(株)CFO 2002年12月 住商エレクトロニクス(株)顧問 2003年2月 同社取締役 常務執行役員 2005年4月 当社執行役員 住商エレクトロニクス(株)取締役兼任 2005年6月 当社取締役 執行役員 2008年4月 当社取締役 常務執行役員 2008年6月 (株)アルゴグラフィックス社外取締役兼任(現職) 2014年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年4月 当社取締役 執行役員 Chief Financial Officer 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート部門連携責任者 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 2021年4月 当社取締役 執行役員 専務 2022年4月 当社取締役(現職) 執行役員 副社長(現職) 事業投資推進分掌役員(現職)	(注) 2	36,442
取締役 執行役員 専務 法務・リスク分掌役員	尾 崎 務	1963年7月 29日生	1987年4月 住友商事(株)入社 2016年4月 同社理事 中東支配人補佐 2017年4月 同社理事 中東支配人補佐 中東住友商事会社社長 2018年4月 住友商事(株)理事 中東支配人補佐 中東住友商事グループCOO 中東住友商事会社社長 2019年4月 住友商事(株)理事 欧阿中東CIS総支配人補佐 欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長 2020年4月 同社執行役員 欧阿中東CIS総支配人補佐 欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長 2021年4月 同社執行役員 メディア・デジタル業務部長 2023年4月 同社常務執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 当社執行役員 専務兼任 2023年6月 当社取締役(現職) 執行役員 専務(現職) 最高情報セキュリティ責任者(現職) 法務・リスク分掌役員(現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中島正樹	1962年11月 13日生	1985年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年6月	住友商事㈱入社 同社理事 自動車事業第一本部長 同社執行役員 自動車事業第一本部長 同社執行役員 米州総支配人補佐 米州住友商事グループEVP兼CFO 米州住友商事会社副社長兼CFO 住友商事㈱常務執行役員 米州総支配人 米州住友商事グループCEO 米州住友商事会社社長 住友商事㈱専務執行役員 米州総支配人 米州住友商事グループCEO 米州住友商事会社社長 住友商事㈱専務執行役員(現職) メディア・デジタル事業部門長(現職) 当社取締役(現職)	(注)2	—
取締役 (注)1	久保哲也	1953年9月 24日生	1976年4月 2003年6月 2006年7月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2021年1月 2021年6月	㈱住友銀行入行 ㈱三井住友銀行執行役員 香港支店長 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼任 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員兼任 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員兼任 SMB C日興証券㈱取締役兼任 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役兼任 SMB C日興証券㈱代表取締役社長 同社代表取締役会長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 SMB C日興証券㈱代表取締役会長兼任 同社顧問 GCMインベストメンツ㈱取締役会長(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	實野容道	1963年2月 22日生	1986年4月 2017年4月 2019年4月 2023年3月 2023年4月 2023年6月	住友商事㈱入社 同社理事 法務部長 同社理事 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐(総務・法務担当) 同社嘱託 同社デジタル事業本部参事 当社顧問兼任 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	—
取締役 (監査等委員) (注)1	白石和子	1951年8月 18日生	1974年4月 1997年8月 2001年1月 2003年6月 2004年9月 2005年10月 2007年4月 2012年1月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年3月	外務省入省 在ポーランド日本国大使館 一等書記官 在アトランタ日本国総領事館 領事 条約局国際協定課国際経済協定室長 総合外交政策局総務課外交政策調整官 経済局国際貿易課世界貿易機関紛争処理室長 在ポーランド日本国大使館 参事官 特命全権大使 リトアニア国駐劄 特命全権大使 女性・人権人道担当兼北極担当 外務省参与 北極担当大使 当社社外取締役(監査等委員)(現職) 三井海洋開発㈱社外取締役(現職)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	三木 泰雄	1955年 3月 1日生	1977年 4月 2004年 4月 2005年10月 2015年 3月 2018年10月 2022年 6月	日本電気㈱入社 同社プロセス・CPGソリューション事業部長 ヴィエムウェア㈱代表取締役社長 同社代表取締役会長 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技 大会組織委員会チーフ・テクノロジー・イノベ ーション・オフィサー 当社社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	100
取締役 (監査等委員) (注) 1	平田 貞代	1963年 8月 4日生	1987年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2017年10月 2019年 3月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 6月 2023年 1月	富士通㈱入社 法政大学大学院イノベーション・マネジメント 研究科客員准教授 芝浦工業大学大学院理工学研究科准教授(現職) 日本学術会議連携会員(現職) 日本学術振興会特別研究員 東北大学大学院工学研究科技術社会システム専 攻特任准教授(現職) 文部科学省革新的ハイパフォーマンス・コンピ ューティング・インフラ(HPCI)計画推進委員会 委員(現職) 当社社外取締役(監査等委員)(現職) 総務省情報通信審議会専門委員(現職)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	松石 秀隆	1957年 2月 22日生	1981年 4月 2003年 1月 2005年 4月 2009年 7月 2010年 7月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2018年 6月 2021年 4月 2022年 8月 2023年 6月	㈱リコー入社 西東京リコー㈱代表取締役社長 リコー東北㈱代表取締役 社長執行役員 リコーITソリューションズ㈱代表取締役社長 リコージャパン㈱専務執行役員 リコーリース㈱専務執行役員 同社取締役 専務執行役員 ㈱リコーグループ執行役員(常務執行役員) リコーリース㈱代表取締役 社長執行役員 ㈱リコー常務執行役員 日本販売事業本部長 リコージャパン㈱代表取締役 社長執行役員 C E O ㈱リコー専務執行役員 C F O 経営企画本部長 同社取締役 専務執行役員 C F O 経営企画本部長 同社取締役 コーポレート専務執行役員 C F O 経営企画部部長 日本国土開発㈱社外取締役(現職) 当社社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	1,000
取締役 (監査等委員) (注) 1	早稲田 祐美子	1960年 1月 29日生	1985年 4月 2004年 4月 2005年 4月 2013年 4月 2014年 1月 2014年 3月 2015年 3月 2016年 4月 2017年 5月 2020年 8月 2021年 6月 2023年 3月 2023年 6月	松田政行法律特許事務所(現・森・濱田松本法 律事務所)入所 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 東京六本木法律特許事務所入所 同所パートナー(現職) 花王㈱社外監査役 アサヒグループホールディングス㈱社外監査役 第二東京弁護士会会長 日本弁護士政治連盟副理事長(現職) 公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事(現 職) ㈱I H I 社外監査役(現職) 中外製薬㈱社外監査役(現職) 当社社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
計						65,452

- (注) 1 久保哲也、白石和子、三木泰雄、平田貞代、松石秀隆、早稲田祐美子は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 白石和子、三木泰雄、平田貞代の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 實野容道、松石秀隆、早稲田祐美子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 實野容道、委員 白石和子、委員 三木泰雄、委員 平田貞代、委員 松石秀隆、委員 早稲田祐美子
- 6 所有株式数には2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

② 社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人的関係、利害関係

- ・当社では、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たす独立社外取締役を6名選任しており、取締役会における独立した中立な立場での意見を踏まえた議論を可能にしています。
- ・社外取締役の久保哲也氏は、長年にわたり大手金融機関において要職を歴任し、豊富な経営経験とグローバルビジネスに関する幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、2013年3月まで当社の主要な借入先の一つである㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、2020年6月まで㈱三井住友銀行の親会社である㈱三井住友ファイナンスグループの取締役でありましたが、当社との間に取引関係はありません。更に、同氏は、2020年3月までSMB C日興証券㈱の業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の白石和子氏は、外交官としての要職を歴任し、豊富なグローバル経験と環境・社会・人権に関する幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の三木泰雄氏は、IT企業での豊富な経営経験とテクノロジーに関する幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のガバナンス体制の強化における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の平田貞代氏は、エンジニアとしての豊富な経験とIT及び技術経営に関する学術的な見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のガバナンス体制の強化における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の松石秀隆氏は、長年にわたり大手電気機器企業にて要職を歴任し、豊富な経営経験とマーケティングに関する幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、2016年6月までリコー㈱の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は2018年3月までリコージャパン㈱の業務執行者であり、2022年6月まで㈱リコーの業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、両社と当社との取引額は、両社の連結営業収益及び当社の連結売上高いずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役の早稲田祐美子氏は、弁護士としての専門的な知識・経験と環境・社会・人権に関する幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容

- ・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
- ・社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針に関して、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。
- ・会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、当社は原則、各非業務執行取締役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

④ 社外取締役による業務執行の監督

社外取締役は、取締役会を通して、独立的・客観的立場から業務執行の監督を適切に行っております。また、社外取締役の6名全員が、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の委員として選任されており、会社経営に係る定められた重要な事項について都度審議し、取締役会に対して答申をしております。

(ご参考) 2023年6月22日現在の執行役員及び業務役員の陣容は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	職名
*執行役員 会長	山 埜 英 樹	健康経営推進最高責任者
*執行役員 社長	當 麻 隆 昭	
*執行役員 副社長	福 永 哲 弥	事業投資推進分掌役員、(株)アルゴグラフィックス社外取締役
*執行役員 専務	尾 崎 務	最高情報セキュリティ責任者、法務・リスク分掌役員
執行役員 専務	上 田 哲 也	ビジネスデザイングループ長
執行役員 専務	渡 辺 篤 史	S C S K サービスウェア(株)代表取締役社長
執行役員 専務	清 水 康 司	人事・総務分掌役員
執行役員 常務	新 堀 義 之	(株)ベリサーブ代表取締役社長
執行役員 常務	岡 恭 彦	財務・経理・IR分掌役員
執行役員 常務	宮 川 正	産業事業グループ長
執行役員 常務	渡 辺 孝 治	モビリティ事業グループ長
執行役員 常務	横 山 峰 男	事業革新推進グループ長、社内情報システム分掌役員、事業革新推進グループ SE+管理本部長、S C S K ニア ショ ア システムズ(株)代表取締役社長
執行役員 常務	高 野 健	ソリューション事業グループ長
執行役員 常務	小 峰 正 樹	プロダクト・サービス事業グループ長

会社における地位	氏名	職名
執行役員 常務	山本 香也	金融事業グループ長
執行役員 常務	戸田 賢二	SCSK Minorityソリューションズ(株)代表取締役副社長
執行役員 常務	福島 俊一郎	企画・サステナビリティ推進・広報分掌役員
執行役員	斎藤 幸彦	産業事業グループ 副グループ長、ERP事業本部長
執行役員	河辺 恵理	人事・総務分掌役員補佐 (D&I・Well-Being推進担当)
業務役員	川嶋 義純	内部監査担当役員
業務役員	奥原 隆之	ビジネスデザイングループGXセンター長
業務役員	三ッ石 利彦	モビリティ事業グループ長補佐 (MX事業担当)
業務役員	高橋 観	金融事業グループ金融システム第四事業本部長
業務役員	大谷 真弘	ソリューション事業グループProActive事業本部長
業務役員	森 雅昭	産業事業グループメディア事業本部長
業務役員	石田 高章	情報システム本部長
業務役員	堀江 旬一	金融事業グループ長補佐 (特命担当)
業務役員	志宇知 正司	産業事業グループ西日本産業事業本部長、ERP事業本部 副本部長、西日本支社長
業務役員	市場 健二	プロダクト・サービス事業グループネットワークセキュリティ事業本部長
業務役員	束 巍	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系統(上海)有限公司 董事長
業務役員	内山 郁夫	事業革新推進グループプリソース戦略本部長
業務役員	日下部 俊彦	SCSK Europe Ltd. Managing Director
業務役員	小林 良成	人事・総務本部長
業務役員	蔦谷 洋輔	SCSK サービスウェア(株)取締役常務執行役員
業務役員	成毛 朋之	ソリューション事業グループクラウドサービス事業本部長
業務役員	田辺 正幸	モビリティ事業グループモビリティシステム第二事業本部長、中部支社長
業務役員	中島 英也	ビジネスデザイングループ長補佐(特命担当)、沖縄支社長
業務役員	神保 善弘	産業事業グループ産業営業本部長
業務役員	高橋 俊之	SCSK USA Inc. President&CEO

会社における地位	氏名	職名
業務役員	大澤 満	企画本部長
業務役員	増田 秀穂	金融事業グループ金融システム第一事業本部長
業務役員	杉山 敦	人材開発本部長
業務役員	井上 賢司	法務・リスクマネジメント本部長
業務役員	川村 純	ソリューション事業グループマネジメントサービス事業本部長
業務役員	小笠原 寛	ソリューション事業グループnetXデータセンター事業本部長、 SCSK NECデータセンターマネジメント(株)代表取締役社長
業務役員	北尾 聡	ビジネスデザイングループCXセンター長、 SCSKプレッシュェンド(株)代表取締役社長
業務役員	大塚 誠也	プロダクト・サービス事業グループ中部関西プロダクト・サービス事 業本部長、九州プロダクト・サービス事業本部長
業務役員	高倉 禎	金融事業グループ金融システム第四事業本部 副本部長
業務役員	石橋 民男	金融事業グループ金融システム第五事業本部長
業務役員	清水 恵美	サステナビリティ推進・広報本部長
業務役員	羽角 慎二	財務・経理・IR本部長
業務役員	高口 英樹	プロダクト・サービス事業グループデジタルエンジニアリング事業本 部長、(株)アライドエンジニアリング代表取締役社長
業務役員	古屋 直人	金融事業グループ金融事業グループ統括本部長
業務役員	山田 明義	ソリューション事業グループソリューション事業グループ統括本部長
業務役員	本間 智尚	ビジネスデザイングループヘルスケアセンター長
業務役員	長谷川 雅義	SCSKサービスウェア(株)取締役専務執行役員
業務役員	大谷 陽子	ビジネスデザイングループヘルスケアセンター 副センター長

*を付した執行役員は、取締役を兼任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役5名を含む6名の取締役で構成され、内部統制システムを活用した組織監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を行っております。

社外取締役 白石和子氏、三木泰雄氏、平田貞代氏、松石秀隆氏及び早稲田祐美子氏の有する知見は、「(2)

②社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人的関係、利害関係」に記載のとおりであります。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当連結会計年度は監査等委員会を合計13回開催し、監査等委員の出席率は98.6%でした。監査等委員会における具体的な検討事項として、監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役の選任等・報酬等に関する意見形成等があります。

常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。また、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会及び監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、専任部門である内部監査部が担当しております。内部監査担当役員を含む41名の社員で構成され、当社及び子会社等における経営活動の全般にわたる統制活動とリスク管理を、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保等の観点から検討・評価しております。

内部監査の計画及び結果は、取締役会、執行役員 会長及び執行役員 社長に報告するとともに、監査等委員会にも直接報告しております。

ロ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査部と監査等委員会、また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換など緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

神塚勲、三上伸也、笠島健二

ハ 提出会社に係る継続監査年数

1988年3月期より継続しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他18名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を有し、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有している会計監査人を選定しております。なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

《解任又は不再任の決定の方針》

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など、その職務の遂行の状況等について、執行役員等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けて、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	170	4	172	2
連結子会社	22	33	21	33
計	192	38	194	36

提出会社における非監査業務の内容は、英文連結財務諸表に関する助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、連結監査の一環としてのリファード業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	4
連結子会社	14	12	49	16
計	14	17	49	20

提出会社における非監査業務の内容は、法人税等所得計算のレビュー業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社の財務諸表に関するレビュー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬額について、報酬の算定根拠と監査計画の内容を評価し、監査報酬額の妥当性を判断した結果、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における当社の役員に対する報酬等は、以下のとおりであります。

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			人数 (名)
		固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く)	292	179	62	50	11
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(-)	(-)	(2)
取締役(監査等委員)	75	75	-	-	6
(うち社外取締役)	(54)	(54)	(-)	(-)	(5)
合計	367	367			17

- (注) 1 短期業績連動報酬(金銭報酬)は業績連動報酬等、中長期業績連動報酬(株式報酬)は非金銭報酬等に分類されます。なお、中長期業績連動報酬(株式報酬)は、2022年6月23日開催の定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬を指します。
- 2 取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(金銭報酬)には役員年金も含まれております。なお、中長期業績連動報酬(株式報酬)の導入に伴い、役員年金は2022年6月で廃止いたしました。
- 3 取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)は960百万円以内、社外取締役(監査等委員を除く。)は40百万円以内、監査等委員である取締役は150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は15名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- また、2022年6月23日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)に対し、上記報酬枠の内枠で、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額150百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間10万株以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。
- 4 社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 役員の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬等の内容に係る決定方針や手続き、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会 指名・報酬等諮問部会に諮問し、2022年2月24日開催の取締役会にて決議されております。

ロ. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

i. 報酬等の構成及び割合等の決定に関する方針

取締役の報酬は、「固定報酬(金銭報酬)」・「短期業績連動報酬(金銭報酬)」・「中長期業績連動報酬(株式報酬)」により構成します。社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役に対しては、客観的立場からの監督及び監査を行う役割を考慮し、「固定報酬(金銭報酬)」のみを支給いたします。取締役を兼任している執行役員の役員別の「固定報酬(金銭報酬)」・「短期業績連動報酬(金銭報酬)」・「中長期業績連動報酬(株式報酬)」の割合は、下表のとおりであります。

報酬構成(2022年度)

執行役員としての役位	固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)	合計
執行役員 会長 最高経営責任者	50%	25%	25%	100%
執行役員 社長 最高執行責任者	50%	25%	25%	
執行役員 副社長	55%	25%	20%	

ii. 固定報酬(金銭報酬)の決定に関する方針

取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(金銭報酬)は、ガバナンス委員会 指名・報酬等諮問部会の諮問を経て取締役会で定めた役位毎の報酬額に基づき、毎月定額を支給いたします。なお、ガバナンス委員会 利益相反取引管理等諮問部会及び指名・報酬等諮問部会の委員である社外取締役には、別途取締役会で定めた金額を固定報酬(金銭報酬)として支給いたします。

iii. 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期業績連動報酬(金銭報酬)とし、ガバナンス委員会 指名・報酬等諮問部会の諮問を経て取締役会で定めた役位毎の報酬額に基づき短期業績連動報酬(金銭報酬)の支給額を決定し、事業年度終了後に支給いたします。短期業績連動報酬(金銭報酬)の額の算定方法は、役位別に定める標準額に対して、当該年度の会社業績及び個人別評価に応じて変動する仕組みとしております。会社業績及び個人別評価の割合は、会社業績を60%、個人別評価を40%としております。

$$\text{会社業績} = \text{標準額} \times \text{収益性支給率} \\ (\text{売上高業績達成率} \times 30\% + \text{営業利益業績達成率} \times 70\%)$$

$$\text{個人別評価} = \text{標準額} \times \text{執行役員報酬制度に基づく個人評価に応じた支給率}$$

短期業績連動報酬(金銭報酬)の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、売上高及び営業利益であります。また、当該業績指標を選定した理由は、業績及び継続的な利益成長に重点を置いているからであります。なお、当事業年度を含む売上高、営業利益額の実績の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりです。

<ご参考>

2023年度より短期業績連動報酬(金銭報酬)は、役位別の標準額に対し、以下の結果を乗じて算定いたします。会社業績は、業績及び利益の持続的成長に重点を置き、2022年度を起点とした当社連結の成長率(年平均成長率(CAGR))及び当年度計画の達成率について、それぞれ売上高：営業利益=30%：70%の比率で反映します。個人業績については、中期経営計画の基本戦略・経営基盤強化策の実効性を高めるため、環境・社会・ガバナンスへの取組みを含む個人評価により決定いたします。

報酬構成(2023年度)

	比率		指標
	執行役員 会長 執行役員 社長	執行役員 副社長 執行役員 専務	
会社業績	100%	60%	①成長率 × ②業績達成率 それぞれ売上高：営業利益=30%：70%の比率で評価 -75%～+80%の範囲で短期業績連動報酬(金銭報酬)が変動いたします。
個人業績	0%	40%	中期経営計画の基本戦略・経営基盤強化策の遂行、非財務指標(環境・社会・ガバナンス)への取組みを評価 -100%～+50%の範囲で短期業績連動報酬(金銭報酬)が変動いたします。

(注) 2023年4月1日付で「執行役員 会長」、「執行役員 社長」にそれぞれ名称を変更しております。

iv. 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期業績連動報酬(株式報酬)とし、「グランドデザイン2030」で描く持続的な企業価値向上を具現化するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、毎年、定時株主総会後に当社普通株式を、譲渡制限付株式として交付いたします。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、原則として譲渡制限付株式の交付日から当社役員を退任する日までの期間としております。支給水準は、ガバナンス委員会 指名・報酬等諮問部会の諮問を経て取締役会で定めた役位毎の報酬額に基づき決定しております。

ハ. 報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 執行役員 会長 山埜英樹及び代表取締役 執行役員 社長 當麻隆昭が協議の上、取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。ただし、代表取締役が1名である期間は当該代表取締役が単独で決定しております。なお、委任する権限の内容は、個人別評価の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、業務執行を監督する立場から、俯瞰的に個人別評価を実施することが可能であるためであります。

また、会社業績及び個人別評価の割合は、会社業績を60%、個人別評価を40%としており、代表取締役に委任される範囲を限定しております。なお、執行役員 会長及び執行役員 社長は会社業績を100%としております。

④ 当該事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の内容に係る決定方針や手続き、算定基準、報酬水準について、外部の専門機関による客観的な報酬市場調査データ及び同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果並びに経営環境や当社の経営戦略を踏まえ、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会 指名・報酬等諮問部会に諮問しております。また、代表取締役に委任する個人別評価の決定についても取締役会にて評価基準及びプロセスを報告することとしております。その上で、取締役会にて決議し、監査等委員会にて、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮され役割と職責に応じた水準であることの妥当性を判断しております。また、当該基準の変更には同様の手続きを要することを前提としております。

当該手続きを経て当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が役員の報酬等の内容に係る方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である者を除く。)の報酬等に関するガバナンス委員会、取締役会及び監査等委員会の活動は以下のとおりです。

- ・ 2021年6月23日 <取締役会>2021年7月以降の報酬に関する決議
- ・ 2022年1月31日 <取締役会>2022年4月以降の報酬(執行役員を兼務する取締役)に関する決議
- ・ 2022年2月22日 <ガバナンス委員会>役員報酬制度、取締役の個人別報酬等の決定方針に関する諮問
- ・ 2022年2月24日 <取締役会>役員報酬制度、取締役の個人別報酬等の決定方針に関する決議
- ・ 2022年5月13日 <監査等委員会>取締役の選任等及び報酬等に関する意見の決定
- ・ 2022年6月23日 <取締役会>2022年7月以降の報酬に関する決議

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の整理をしております。

「純投資目的の投資株式」とは、投資株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とし、投資株式の発行企業と当社との取引関係にかかわらず保有する株式と考えております。

また「それ以外の目的の投資株式」とは、当社ITサービス事業の強化・拡充、並びに当社の基本事業戦略の推進に貢献し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断される取引先等の株式を保有する場合の当該株式を指すものであり、当社の資本コストを勘案の上、当社内で設定する投資収益指標を基準として取得・保有の判断を行うものと考えております。

当社は、純投資目的の株式取得は基本的に行っておりません。よって、現在保有する株式はすべて純投資目的以外の株式であると考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の基本事業戦略の推進、持続的成長及び企業価値向上に資すると判断される取引先等の株式について、投資収益率を算定し資本コスト等を勘案の上、株式を取得・保有しております。また、当社はこの方針に照らし、保有する意義や合理性が希薄化乃至喪失した株式については、売却する方針としております。

(保有の合理性を検証する方法及び保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、当該投資先との取引によって得られる収益、年間受取配当額、株式評価損益等の定量情報、並びに、投資先との関係維持・強化といった投資目的の達成状況等の定性情報を総合的に勘案し、当該投資株式を保有する意義や合理性を年次で検証し、保有継続の是非を判断しております。

当社は、当該検証結果を取りまとめ、個々の投資株式の保有意義、貸借対照表計上額、株式評価損益、投資株式発行体の過去3年間の業績・事業計画、並びに、今後の各投資株式の保有継続是非につき、取締役会に年次報告しております。検証の結果、継続保有する意義及び合理性が乏しいと判断される株式については、事業や市場への影響に配慮しつつ売却を進めてまいります。

③ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内容

(a) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	2,713
非上場株式以外の株式	7	3,775

(b) 最近事業年度における株式数とその前事業年度における株式数から変動した銘柄

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,250	戦略的協業にむけた関係強化を狙う企業への投資のため
非上場株式以外の株式	1	—	戦略的協業にむけた関係強化のため保有していた企業が新規上場したため

(注)非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	2	194

(注)非上場株式の減少銘柄数2のうち1銘柄は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マイクロアド	—	349,300	データ分析・デジタルトランスフォーメーション支援等の分野における協業を企図し2021年3月に資本業務提携を締結し株式を保有しておりましたが、当該年度中に同社が新規上場したため株式数が増加しております。尚、2年にわたる協業で両社のノウハウやリソースを相互活用し、事業創出に向けた協業体制を整備できたことを受け、資本関係の重要性が低くなったことから2023年3月より売却を開始しております。	無
	—	1,161		
(株)ヤクルト本社	106,000	106,000	同社に対して主にシステム開発・運用サービスの提供を行っており、同社との関係の維持・強化のため株式を保有しております。	有
	691	1,020		
(株)エイトレッド	600,000	600,000	同社とワークフローシステムの分野において協力関係にあり、今後のさらなるビジネス拡大・協業推進を目指し関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	1,369	862		
(株)クエスト	268,710	268,710	同社にシステム開発の委託を行っており、同社との関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	360	359		
(株)大和コンピューター	306,613	306,613	同社にシステム開発の委託を行っており、同社との関係を維持・強化するため株式を保有しております。	無
	312	281		
ANAホールディングス(株)	20,000	20,000	同社に対して主にシステム開発・運用サービスの提供を行っており、同社との関係の維持・強化のため株式を保有しております。	無
	51	57		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,052	6,052	同社グループは、当社の主要顧客であり、取引関係の維持・強化による中長期的な当社収益の拡充を目的に保有しております。また、当社は財務基盤の強化・拡充を目的に同社グループの金融機関から資金借入を行う等各種の財務関連取引をしております。	有
	23	32		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	6,600	—	当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	5	—		

(注)経営方針・事業戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果を検証した方法

上記全銘柄につき、投資先との取引実績・そこから発生する収益、投資先の過去3年間の業績・事業計画、年間受取配当額、株式評価損益、及び投資収益率を用いて定量的に保有効果を検証しておりますが、銘柄ごとの検証結果については、顧客との機密保持・当社の競争戦略上の理由により開示が困難であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ④ 保有目的が純投資目的である投資株式の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	121,251	121,425
営業債権及びその他の債権	7	74,259	82,909
契約資産	25	10,104	14,411
棚卸資産	8	9,125	9,748
その他の金融資産	15	1,082	199
未収法人所得税	30	0	42
その他の流動資産	9	14,231	15,360
流動資産合計		230,055	244,099
非流動資産			
有形固定資産	10	71,853	75,212
使用権資産	12	41,434	45,781
のれん及び無形資産	11	26,495	26,984
持分法適用会社に対する投資	14	10,177	11,252
その他の債権	7	8,012	8,094
その他の金融資産	15	8,280	10,692
繰延税金資産	30	3,249	2,118
その他の非流動資産	9,20	8,050	11,232
非流動資産合計		177,553	191,370
資産合計		407,609	435,469

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	32,628	34,826
契約負債	25	14,037	15,388
従業員給付	20	10,540	10,889
社債及び借入金	17	16,996	21,945
リース負債		9,164	10,773
その他の金融負債	18	297	63
未払法人所得税	30	10,917	8,079
引当金	22	278	406
その他の流動負債	19	6,313	5,994
流動負債合計		101,175	108,367
非流動負債			
社債及び借入金	17	19,462	9,782
リース負債		33,348	35,415
その他の債務	16	169	174
従業員給付	20	1,956	1,982
引当金	22	4,061	7,334
その他の非流動負債	19	70	10
非流動負債合計		59,069	54,699
負債合計		160,245	163,066
資本			
資本金	21, 23	21,152	21,285
資本剰余金	21	—	122
利益剰余金	23	223,300	246,812
自己株式	23	△293	△286
その他の資本の構成要素	23, 32	2,761	3,976
親会社の所有者に帰属する持分合計		246,921	271,909
非支配持分		442	493
資本合計		247,363	272,403
負債及び資本合計		407,609	435,469

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	25	414,150	445,912
売上原価	26	△305,962	△328,232
売上総利益		108,187	117,679
販売費及び一般管理費	27	△60,780	△66,491
その他収益	28	315	461
その他費用	28	△167	△288
営業利益		47,555	51,361
金融収益	29	94	1,651
金融費用	29	△587	△589
持分法による投資損益	14	1,252	913
税引前当期利益		48,315	53,336
法人所得税費用	30	△14,816	△15,999
当期利益		33,498	37,337
当期利益の帰属			
親会社の所有者		33,470	37,301
非支配持分		28	35
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		107.20	119.44
希薄化後1株当たり当期利益(円)		107.20	119.44

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		33,498	37,337
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債 (資産) の再測定		469	1,566
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産の公正価値の 純変動額		77	211
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		12	73
純損益に振り替えられることのない 項目合計		558	1,852
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△13	△467
在外営業活動体の換算差額		892	793
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		9	27
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		888	353
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		1,447	2,205
当期包括利益合計		34,945	39,542
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		34,917	39,507
非支配持分		28	35

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2021年4月1日残高		21,152	—	203,893	△285	2,114	226,874	464	227,338
当期利益		—	—	33,470	—	—	33,470	28	33,498
その他の包括利益	32	—	—	—	—	1,447	1,447	—	1,447
当期包括利益合計		—	—	33,470	—	1,447	34,917	28	34,945
新株の発行		—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	24	—	—	△14,567	—	—	△14,567	△50	△14,618
子会社に対する所有持分 の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△11	—	△11	—	△11
自己株式の処分		—	△2	—	4	—	2	—	2
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	2	△2	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	32	—	—	507	—	△507	—	—	—
非金融資産への振替	32	—	—	—	—	△292	△292	—	△292
所有者との取引額等合計		—	—	△14,062	△7	△800	△14,870	△50	△14,920
2022年3月31日残高		21,152	—	223,300	△293	2,761	246,921	442	247,363

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日残高		21,152	—	223,300	△293	2,761	246,921	442	247,363
当期利益		—	—	37,301	—	—	37,301	35	37,337
その他の包括利益	32	—	—	—	—	2,205	2,205	—	2,205
当期包括利益合計		—	—	37,301	—	2,205	39,507	35	39,542
新株の発行	21, 23	132	132	—	—	—	264	—	264
剰余金の配当	24	—	—	△15,405	—	—	△15,405	△59	△15,465
子会社に対する所有持分 の変動		—	—	—	—	—	—	75	75
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	△9	—	10	—	0	—	0
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	32	—	—	1,616	—	△1,616	—	—	—
非金融資産への振替	32	—	—	—	—	624	624	—	624
所有者との取引額等合計		132	122	△13,789	6	△991	△14,519	15	△14,503
2023年3月31日残高		21,285	122	246,812	△286	3,976	271,909	493	272,403

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		48,315	53,336
減価償却費及び償却費		19,881	20,629
減損損失(又は戻入れ)		147	44
金融収益		△94	△1,651
金融費用		587	589
持分法による投資損益(△は益)		△1,252	△913
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△4,220	△8,477
契約資産の増減(△は増加)		3,136	△4,286
棚卸資産の増減(△は増加)		△1,414	△622
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		2,832	3,010
契約負債の増減(△は減少)		△554	1,136
従業員給付の増減(△は減少)		△996	△8
引当金の増減(△は減少)		202	145
その他		△691	△889
小計		65,877	62,042
利息及び配当金の受取額		384	559
利息の支払額		△506	△558
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△6,674	△18,450
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,081	43,592
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,157	△9,681
有形固定資産の売却による収入		8	0
無形資産の取得による支出		△3,927	△4,630
無形資産の売却による収入		73	44
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		△296	△203
その他の金融資産の取得による支出		△683	△1,264
その他の金融資産の売却及び償還による収入		268	1,352
その他		△213	△568
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,927	△14,950
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還及び借入金の返済による支出	35	△25,100	△17,000
借入による収入	35	11,500	12,250
社債の発行による収入	35	4,972	—
リース負債の返済による支出	35	△9,086	△8,998
非支配持分からの払込による収入		—	75
配当金の支払額	24	△14,567	△15,406
非支配持分への配当金の支払額		△50	△59
その他		△9	65
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,342	△29,074
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		672	605
現金及び現金同等物の増加額		12,483	173
現金及び現金同等物の期首残高	6	108,768	121,251
現金及び現金同等物の期末残高	6	121,251	121,425

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

SCSK株式会社(以下「当社」)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://www.scsk.jp/>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下「当社グループ」)により構成されています。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2023年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2023年6月22日に代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭によって承認されております。

また、当社グループの最終的な親会社は住友商事株式会社(以下「親会社」)です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新基準書の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

重要な未適用基準はありません。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は、取得時に取引コストを含む取得原価で認識されております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合における取得企業が以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額(通常、公正価値)を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定された資本性金融資産に対する投資

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の売上高及び費用は、期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートで表示通貨に換算しております。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しております。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えております。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するものの、支配は保持する場合、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を非支配持分に再配分しております。また、当社グループが、重要な影響力を保持する一方で、関連会社を部分的にのみ処分する場合には、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を純損益に組み替えております。

(4) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識しております。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識しております。

① 非デリバティブ金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、資本性金融資産及び負債性金融資産が含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

また、売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しております。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しております。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社は、過度のコストや労力をかけずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮しております。これには、当社の過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれております。

当社は、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増加しているとみなしております。

金融資産の信用減損を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

③ 非デリバティブ金融負債

当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となったときに認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおります。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は、即時に純損益に認識されます。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、商品については主として個別法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③ 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～50年

工具、器具及び備品 : 2～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア : 3～5年

・その他無形資産 : 5～20年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループはIFRS第16号「リース」におけるリースの定義を用いております。

(借手)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、該当ある場合、減損損失により減額され、リース負債の特定の再測定について調整されております。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されております。

- ・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されております。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

契約がリース要素と非リース要素を含む場合、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用して契約における対価を按分しております。

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識し、「売上高」に含めて表示しております。

(10) 減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が所属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

退職後給付制度のうち、確定拠出制度(下記(b)参照)以外のものを確定給付制度としております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しております。

(b) 確定拠出制度

退職後給付制度のうち、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わないものを、確定拠出制度としております。

確定拠出制度については、当該制度の支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供したときに費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① 持分決済型のストック・オプション制度

当社グループは、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用してまいりました。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、過年度に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は権利確定期間にわたって費用と資本を認識しております。

(13) 引当金

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

② 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(15) 売上高

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」)の範囲に含まれる取引について、次の5ステップを適用することにより売上高を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)売上高を認識する。

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、システム開発及び保守運用・サービスの提供、並びにシステム販売に関する顧客との契約から売上高を認識しております。これらの契約から当社グループは別個の約束された財又はサービス(履行義務等)を特定し、それらの履行義務に対応して売上高を配分しております。

当社グループは、約束された財又はサービスが別個のものである場合、すなわち、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約のなかの他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合は、区分して会計処理しております。

具体的には、ソフトウェア販売とその後の保守サービス、あるいはハードウェア販売とその付帯サービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものについて、以下の要件を共に満たす場合には、別個の履行義務として識別しております。

- ・顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる(すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなり得る)。
- ・財又はサービスを顧客に移転する企業の約束が契約の他の約束と区分して識別可能である(すなわち、当該財又はサービスが契約の観点において別個のものである)。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を顧客との契約に示されている対価に基づいて測定し、第三者のために回収する金額は除いております。また、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価及び顧客に支払われる対価からの影響を考慮しております。

当社グループは、顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、売上高に含めて処理しております。なお、変動対価を見積る場合、その不確実性が解消される際に認識した売上高の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い部分に限り取引価格に含めております。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、及び金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財又はサービスの現金販売価格との差額、約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断しております。なお、当社グループでは、契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれるため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、独立販売価格を以下の方法により見積っております。

- ・システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っております。
- ・システム販売に関する顧客との契約については、主に調整後市場評価アプローチに基づき独立販売価格を見積っております。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足したときに、又は一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、売上高を認識しております。財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合は、以下のいずれかに該当する場合であり、売上高を一定期間にわたり認識しております。

- (a) 当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する
- (b) 履行が資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- (c) 履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している

上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で売上高を認識しております。

財又はサービスの種類ごとの履行義務及び売上高の測定方法

(システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約)

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約の主な内容は、ITコンサルティング、基幹系システム等のシステム開発、専用データセンターの構築・運営管理、通信ネットワークシステムの保守・運用サービス、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPOサービス等であります。

上記サービスの提供は、通常、(a) 顧客が、当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する、(b) 当社グループの履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する、又は、(c) 当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。サービスの提供の売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。対価の回収に関して重要な不確実性が認められる場合は、売上高を認識しておりません。

請負等のシステム開発のうち、一定の要件を満たす契約(以下、「請負契約等」)は、見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りは不確実性が伴っております。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。なお、総原価の見積りに変更が生じた場合は、当該変更に伴う累積的影響額を、見積りの変更が生じた連結会計年度に純損益で認識しております。

上記以外のシステム開発及び継続して役務の提供を行う保守運用・サービスの提供に関する契約は、原則としてサービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。単位あたりで課金されるサービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上高を認識しております。

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

(システム販売に関する顧客との契約)

システム販売に関する顧客との契約の主な内容は、ハードウェア(各種サーバー、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器)、パッケージ・ソフトウェア等の販売であります。

当社グループは、これらに係る契約について財やサービスに対する支配が顧客に移転したと判断した時点で売上高を認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否か等を考慮しております。一般的に、支配の顧客への移転の時期は顧客の検収に対応しております。各種サーバー、ネットワーク機器など、据付等のサービスを要するハードウェアの販売による売上高は、原則として、顧客の検収時に認識しております。それ以外の標準的なハードウェアの販売による売上高は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。システム販売に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として売上高を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。

契約資産及び契約負債

契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。

契約負債は顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている、又は対価の金額の期限が到来しているものであります。

当社グループでは、請負契約等の対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられております。また、請負契約等に基づいて受領した契約時の一時金を契約負債として計上しております。契約負債は、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約時間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、デリバティブ利益(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る利益を除く)等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、デリバティブ損失(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る損失を除く)等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整しております。未払法人所得税又は未収法人所得税の金額は、法人所得税に関連する不確実性(該当ある場合)を反映した、支払う、又は受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものであります。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

- ・売上高の認識(注記「3. 重要な会計方針 (15) 売上高」、注記「25. 売上高」)
- ・工事損失引当金の測定(注記「3. 重要な会計方針 (13) 引当金 ①」、注記「22. 引当金」)

なお、将来において、新たな事実の発生によりこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、顧客業種及びITサービスの特性に応じて取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当該事業活動を踏まえ、当社グループの報告セグメントは、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の6事業としております。

なお、複数の事業セグメントの経済的特徴として(a)製品及びサービスの性質、(b)生産過程の性質、(c)当該製品及びサービスの顧客の種類又は種類、(d)当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e)規制環境の性質、のすべてが類似している場合には、1つの事業セグメントに集計しており、報告すべきセグメントを決定しております。各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

① 「産業IT」

主に製造、通信、エネルギー、流通、サービス、メディア等の顧客に対して、長年の実績とノウハウに基づき「基幹系システム」「生産管理システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等のシステム開発、保守・運用を通じて、様々なITソリューションを提供しております。

また、自動車業界の顧客に対して自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

② 「金融IT」

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

③ 「ITソリューション」

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるProActiveをはじめ、SAPやOracle、Salesforce等のERP及びCRMの導入・開発から保守・運用までのライフサイクル全般を支援するAMO(Application Management Outsourcing)サービスや、ECサービス・コンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせ、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

④ 「ITプラットフォーム」

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

⑤ 「ITマネジメント」

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

⑥ 「その他」

幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を生かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

なお、「その他」の事業は、いずれも2022年3月期及び2023年3月期において報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より社内組織の一部を見直したことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。

また、SCSK NECデータセンターマネジメント㈱を2022年4月1日付、SCSKオートモーティブH&S㈱を2022年11月1日付で設立し、連結の範囲に含め、それぞれ「ITマネジメント」「産業IT」のセグメントに加えております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントの売上高、損益及びその他の情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	132,203	56,526	63,327	83,969	55,473	22,826	414,328	△177	414,150
セグメント間の 内部売上高(注) 1	11,284	666	6,143	6,558	17,930	11,084	53,668	△53,668	—
計	143,488	57,193	69,471	90,527	73,403	33,911	467,996	△53,845	414,150
営業利益	16,637	7,107	5,972	12,003	6,469	1,599	49,790	△2,235	47,555
							金融収益		94
							金融費用		△587
							持分法による 投資損益		1,252
							税引前当期利益		48,315

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	48,349	14,930	25,035	44,243	72,197	27,589	232,346	175,262	407,609
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	2,402	67	1,372	724	4,352	1,018	9,938	9,942	19,881
非金融資産の 減損損失	147	—	—	—	—	—	147	—	147
持分法適用会社 に対する投資	1,668	—	—	8,508	—	—	10,177	—	10,177
設備投資	1,165	226	2,815	659	7,475	1,068	13,410	12,298	25,708

(注) 1 セグメント間の内部売上高は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,155百万円、IFRSにおける収益認識等の調整額920百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費等であります。
- (4) 設備投資の調整額は、建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	149,398	59,385	68,724	88,456	56,709	23,223	445,897	14	445,912
セグメント間の 内部売上高(注) 1	11,318	864	6,398	8,323	22,136	13,267	62,309	△62,309	—
計	160,716	60,249	75,123	96,780	78,846	36,491	508,207	△62,294	445,912
営業利益	19,522	6,794	7,314	12,833	6,308	1,618	54,391	△3,029	51,361
							金融収益		1,651
							金融費用		△589
							持分法による 投資損益		913
							税引前当期利益		53,336

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	60,710	18,930	27,195	42,485	76,809	27,581	253,712	181,756	435,469
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	2,239	158	1,980	734	4,931	1,201	11,246	9,383	20,629
非金融資産の 減損損失	42	—	—	—	—	1	44	—	44
持分法適用会社 に対する投資	1,830	—	—	9,422	—	—	11,252	—	11,252
設備投資	1,075	545	2,440	1,003	6,757	701	12,524	13,683	26,208

(注) 1 セグメント間の内部売上高は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,925百万円、IFRSにおける収益認識等の調整額896百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費等であります。
- (4) 設備投資の調整額は、建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメント別の製品及びサービスの区分については、注記「25. 売上高」をご参照ください。

(4) 地域別情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。なお、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	72,252	80,817
未収入金	1,746	1,887
敷金及び保証金	7,683	7,959
貸倒引当金	△38	△65
その他	629	406
合計	82,272	91,004
流動資産	74,259	82,909
非流動資産	8,012	8,094
合計	82,272	91,004

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
商品	8,961	9,567
貯蔵品	164	180
合計	9,125	9,748

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ60,807百万円、64,770百万円であります。棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額は、それぞれ前連結会計年度6百万円、当連結会計年度3百万円であります。

9. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
前払費用	13,403	12,893
長期前払費用	1,272	1,839
退職給付に係る資産	6,773	9,388
その他	833	2,471
合計	22,282	26,592
流動資産	14,231	15,360
非流動資産	8,050	11,232
合計	22,282	26,592

10. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己利用の資産であります。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	60,549	25,705	8,829	5,736	11	100,832
取得	3,435	2,174	—	5,424	2	11,037
処分	△1,166	△1,822	—	—	△1	△2,990
振替	476	510	—	△987	—	—
その他の増減	808	80	—	△309	0	580
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	64,103	26,649	8,829	9,863	14	109,459
取得	1,469	1,990	—	5,215	—	8,674
処分	△235	△2,868	—	—	—	△3,103
振替	12,317	1,310	—	△13,629	1	—
その他の増減	3,281	74	—	△923	0	2,433
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	80,936	27,156	8,829	525	16	117,464

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	△16,858	△16,616	△1	—	△10	△33,486
減価償却費	△4,020	△2,952	—	—	△1	△6,974
減損損失	—	△3	—	—	—	△3
処分	1,128	1,786	—	—	1	2,916
その他の増減	△6	△51	—	—	△0	△58
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	△19,757	△17,837	△1	—	△11	△37,606
減価償却費	△4,638	△3,026	—	—	△2	△7,666
減損損失	—	—	—	—	—	—
処分	228	2,853	—	—	—	3,081
その他の増減	△12	△45	—	—	△0	△58
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	△24,178	△18,057	△1	—	△14	△42,251

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	43,690	9,089	8,828	5,736	1	67,345
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	44,346	8,811	8,828	9,863	2	71,853
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	56,757	9,098	8,828	525	2	75,212

(注) 有形固定資産の減価償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

11. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	7,504	57,328	10,405	322	75,561
個別取得	—	2,137	—	4	2,141
内部開発による増加	—	1,653	—	—	1,653
処分	—	△1,690	—	△1	△1,691
その他の増減	—	204	—	0	204
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	7,504	59,632	10,405	326	77,869
個別取得	—	2,078	—	1	2,080
内部開発による増加	—	2,557	—	—	2,557
処分	—	△17,601	—	△0	△17,601
その他の増減	—	179	—	0	180
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	7,504	46,847	10,405	329	65,087

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	—	△48,354	△650	△167	△49,171
償却費	—	△3,147	△520	△0	△3,668
減損損失	—	△143	—	—	△143
処分	—	1,604	—	0	1,604
その他の増減	—	4	—	—	4
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	—	△50,036	△1,170	△167	△51,374
償却費	—	△3,699	△520	△1	△4,220
減損損失	—	△44	—	—	△44
処分	—	17,556	—	0	17,556
その他の増減	—	△19	—	0	△19
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	—	△36,242	△1,690	△168	△38,102

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	7,504	8,974	9,754	155	26,389
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	7,504	9,596	9,234	159	26,495
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	7,504	10,605	8,714	160	26,984

- (注) 1 無形資産の償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ7,838百万円及び8,895百万円であります。

(2) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度1,097百万円、当連結会計年度1,058百万円であります。

12. リース

(1) 借手側

当社グループは、オフィスとして建物を賃借しています。これらの契約のなかには契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長又は解約するオプションが含まれているものがあります。当社グループは、オフィスのリース期間を1～28年と見積っております。またこれらの契約のなかには、契約期間内の賃料改訂条項が含まれている契約があります。

当社グループは、オフィス以外にIT機器等をリースしており、IT機器等のリース期間は1～9年であります。このなかには、契約期間終了時に当社グループが当該資産を購入できるオプションを有しているリースや、当社グループが契約期間終了時のリース資産の残存価値を保証しているリースがあります。

IT機器等のリースのなかには短期リース及び少額資産のリースが含まれており、そのようなリースについては使用权資産とリース負債を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用权資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	40,687	634	112	41,434
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	45,294	381	105	45,781

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用权資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	8,880	8,455
工具、器具及び備品を原資産とするもの	349	278
その他を原資産とするもの	8	6
使用权資産の減価償却費合計	9,238	8,741
リース負債に係る支払利息	433	396
リース負債の測定に含めていない 変動リース料	—	—
短期リースに係る費用	351	270
少額資産のリースに係る費用	1,937	1,853
サブリースによる収益	—	—
セール・アンド・リースバック取引による 損益	—	—
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	11,809	11,519
使用权資産の増加額	11,235	12,867

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記「33. 金融商品」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

オペレーティング・リース

当社グループは、一部の保有不動産を第三者に賃貸しています。これらのリースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するものではないため、当社グループは当該リースをオペレーティング・リースに分類しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ2,010百万円及び2,010百万円、また減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ133百万円及び187百万円であり、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれております。

保有不動産のオペレーティング・リースに係る収益は、注記「25. 売上高」に示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来の割引前受取リース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年内	2,236	2,000
1年超2年内	1,997	1,312
2年超3年内	1,312	181
3年超4年内	181	78
4年超5年内	78	78
5年超	96	17
合計	5,902	3,668

13. 非金融資産の減損

のれんを含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるのれんの主要な残高は、その他セグメントに属するSCSK Minor iソリューションズ㈱の取得に伴い認識されたのれん7,232百万円であります。

SCSK Minor iソリューションズ㈱の回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績及び経営者によって承認された直近の事業計画を基礎とした3年間の予測をもとに算定しております。

3年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し1.0%と算定しております。

また、使用価値の算定に適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎とし11.4%と算定しております。

各連結会計年度における、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの結果、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が減損している資金生成単位はありません。

当連結会計年度末にてSCSK Minor iソリューションズ㈱の回収可能価額は帳簿価額を6,872百万円超過しております。ただし、税引前加重平均資本コストが4.2%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

14. 持分法適用会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
関与の帳簿価額	10,177	11,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当社グループの持分：		
当期利益	1,252	913
その他の包括利益	21	100
当期包括利益	1,274	1,013

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
負債性証券		
社債	1,202	199
出資金	849	1,428
資本性証券	2,019	4,070
デリバティブ資産	—	—
その他	223	119
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
資本性証券	5,068	5,074
合計	9,362	10,892
流動資産	1,082	199
非流動資産	8,280	10,692
合計	9,362	10,892

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

その他の金融資産に含まれる資本性証券のうち、当社グループが戦略的目的で長期にわたり保有することを意図している投資については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)として指定されております。当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
(株)エイトレッド	1,369	862
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,014	1,065
(株)マイクロアド	999	1,161
(株)ヤクルト本社	691	1,020
(株)クエスト	360	359
(株)大和コンピューター	312	281
新日本コンピュータマネジメント(株)	118	123
その他	201	199
合計	5,068	5,074

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、取引関係や営業政策の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

期中に認識を中止した場合(もしくは公正価値が著しく低下した場合)にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却時点の公正価値、累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売却時点の公正価値	266	196
累積利得又は損失(△)	85	40

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務は、いずれも償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
買掛金	24,856	27,568
未払金	6,442	5,957
預り金	1,324	1,367
その他	173	106
合計	32,797	35,000
流動負債	32,628	34,826
非流動負債	169	174
合計	32,797	35,000

17. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内償還予定の社債	9,996	9,995	0.14	—
社債	14,962	4,982	0.14	—
短期借入金	7,000	7,000	0.12	—
1年内返済予定の長期借入金	—	4,950	0.14	—
長期借入金(1年内返済予定を除く)	4,500	4,800	0.89	2027年4月
合計	36,459	31,727	—	—
流動負債	16,996	21,945	—	—
非流動負債	19,462	9,782	—	—
合計	36,459	31,727	—	—

(注) 1 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 社債の返済期限については、(2) 社債の明細をご参照ください。

(2) 社債の明細

社債銘柄別明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末 (2022年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2023年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
SCSK(株)	第6回無担保社債	2017年7月21日	9,996 (9,996)	— (—)	—	無担保	2022年7月21日
〃	第7回無担保社債	2018年9月14日	9,985	9,995 (9,995)	0.14	無担保	2023年9月14日
〃	第8回無担保社債	2021年6月8日	4,976	4,982	0.14	無担保	2026年6月8日
合計	—	—	24,959 (9,996)	14,977 (9,995)	—	—	—

(注) 「前連結会計年度末」及び「当連結会計年度末」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの		
デリバティブ負債	297	63
合計	297	63
流動負債	297	63
非流動負債	—	—
合計	297	63

19. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
未払消費税等	4,736	4,122
未払費用	186	504
その他	1,461	1,378
合計	6,384	6,005
流動負債	6,313	5,994
非流動負債	70	10
合計	6,384	6,005

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主に確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。確定給付制度における給付の水準は、予定年収と資格等級に基づく年間積立額の、入社から退職までの累計額を基準に算定されております。

確定給付企業年金制度における制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

② 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	80,738	75,591
制度資産の公正価値	△87,511	△84,979
積立状況	△6,773	△9,388
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	1,948	1,974
連結財政状態計算書に認識した 確定給付負債(資産)の純額	△4,824	△7,413
従業員給付(非流動負債)	1,948	1,974
その他の非流動資産	△6,773	△9,388

(b) 確定給付負債(資産)の純額

確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産	確定給付負債 (資産)の純額
2021年4月1日 残高	81,804	85,424	△3,620
当期勤務費用	3,281	—	3,281
利息費用(収益)	533	563	△29
給付支払額	△2,684	△2,549	△135
事業主による拠出	—	3,618	△3,618
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	811	—	811
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△1,567	—	△1,567
実績修正	526	—	526
制度資産に係る収益	—	455	△455
過去勤務費用	△192	—	△192
その他の増減	173	—	173
2022年3月31日 残高	82,686	87,511	△4,824
当期勤務費用	3,198	—	3,198
利息費用(収益)	669	715	△45
給付支払額	△3,987	△3,866	△121
事業主による拠出	—	3,551	△3,551
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	777	—	777
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△5,009	—	△5,009
実績修正	△960	—	△960
制度資産に係る収益	—	△2,932	2,932
過去勤務費用	—	—	—
その他の増減	190	—	190
2023年3月31日 残高	77,565	84,979	△7,413

(c) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別における、主な制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)			当連結会計年度末 (2023年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	1,955	—	1,955	2,586	—	2,586
投資信託受益証券	—	65,322	65,322	—	61,132	61,132
生保一般勘定	—	6,847	6,847	—	6,926	6,926
その他	—	13,385	13,385	—	14,335	14,335
合計	1,955	85,556	87,511	2,586	82,393	84,979

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率及びリスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせ(政策アセットミックス)を決定しております。政策アセットミックスについては、制度の成熟度や財政状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行っております。

各報告日において、政策アセットミックスと実際の時価構成割合を確認し、許容乖離幅を超過している場合には速やかに資産の調整を行っております。現時点の政策アセットミックスの構成比率は、投資信託受益証券77%(うち株式25%、公社債52%)、生保一般勘定8%、その他15%であり、実際の時価構成割合は、投資信託受益証券72%(うち株式22%、公社債50%)、生保一般勘定8%、その他20%であります。

事業主は、各従業員の詳細給与に一定の割合を乗じた掛金を基金に拠出しております。掛金は、年金や一時金支給のための標準掛金、過去勤務債務を償却するための特別掛金及び基金運営のための事務費掛金等から構成されております。事業主は基金へ掛金を納付する義務を負っております。

基金は法令及び規約に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額を再計算しております。また、基金は年金資産が計画どおり積み立てられているかの検証や、過去勤務期間の給付に見合う年金資産が積み立てられているかの検証を毎年行っております。検証の結果、積立不足が生じた場合には、特別掛金の拠出等により積立不足の解消に努めております。

なお、翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、3,406百万円であります。

(d) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率(%)	0.82	1.31
昇給率(%)	3.50	3.66

将来の寿命に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいております。

(e) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変わった場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率(%)	0.82	1.31
0.5%上昇した場合	△5,231	△4,897
0.5%下落した場合	5,810	5,435

(f) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は15年、当連結会計年度末は15年であります。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度1,586百万円、当連結会計年度1,607百万円であります。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
従業員給付(流動負債)	10,540	10,889
従業員給付(非流動負債)	7	7

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ128,315百万円及び133,766百万円であります。なお、従業員給付費用の主な内訳は、給与及び賞与、法定福利費、退職給付費用であります。

21. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

当社は、2007年3月期から2010年3月期においてストック・オプション制度を導入し、当社の取締役及び執行役にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与いたしました。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

a. IFRS第2号が適用されているストック・オプション

該当事項はありません。

b. IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの)

① ストック・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数(株)	付与日	失効日
(1)2007年度 第2回発行	当社取締役 10名 当社執行役員14名	普通株式 49,200株	2007年7月27日	2027年7月26日
(2)2008年度 第4回発行	当社取締役 9名 当社執行役員12名	普通株式 68,700株	2008年7月29日	2028年7月28日
(3)2009年度 第6回発行	当社取締役 9名 当社執行役員16名	普通株式 93,300株	2009年7月30日	2029年7月29日
(4)2010年度 第8回発行	当社取締役 9名 当社執行役員14名	普通株式 136,200株	2010年7月30日	2030年7月29日

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、付与されたオプション数は株式分割後の数値に換算して記載しております。

② ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,800	1	3,900	1	10,500	1	39,900	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	△4,800	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	1,800	1	3,900	1	10,500	1	35,100	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	3,300	1	24,000	1

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,800	1	3,900	1	10,500	1	35,100	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	△3,300	1	△9,600	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	1,800	1	3,900	1	7,200	1	25,500	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	3,300	1	19,200	1

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第8回が2,074円でありま
す。また、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第6回が1,980
円、第8回が2,030円であります。

期末時点における加重平均残存契約年数は、前連結会計年度7.9年、当連結会計年度6.8年であります。

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。2021年度の
期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数、加重平均株価を算定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員、業務役員(以下、取締役等)を対象に、中長期的な業績向上
及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し
ております。

本制度の下では、取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に現物出資させること
で、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、
譲渡可能になります。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

a. 譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

販売費及び一般管理費 247百万円

b. 期中に付与された株式数と公正価値

付与日 2022年7月22日

付与数 120,230株

付与日の公正価値 2,201円

(注) 公正価値は付与日の株価に基づいております。

22. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	工事損失引当金	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	58	3,651	3,709
期中増加額	259	828	1,088
期中減少額(目的使用)	△57	△422	△480
期中減少額(戻入れ)	—	—	—
割引計算の期間利息費用	—	22	22
為替換算差額	—	0	0
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	260	4,080	4,340
期中増加額	384	3,286	3,670
期中減少額(目的使用)	△238	△55	△294
期中減少額(戻入れ)	—	—	—
割引計算の期間利息費用	—	22	22
為替換算差額	—	1	1
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	406	7,334	7,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
流動負債	278	406
非流動負債	4,061	7,334
合計	4,340	7,740

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

当連結会計年度末において、406百万円の工事損失引当金を計上しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

② 資産除去債務

主にオフィス関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績及び第三者の見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授権株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	600,000,000	600,000,000
発行済株式数		
期首：	104,181,803	312,545,409
期中増減(注)	208,363,606	120,230
期末：	312,545,409	312,665,639

- (注) 1 2021年7月30日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株から600,000,000株となっております。
- 2 前連結会計年度における発行済株式総数の増加は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
- 3 当連結会計年度における発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式報酬として新株の発行を行ったことによるものであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式の種類	自己株式 (無額面普通株式)	自己株式 (無額面普通株式)
期首：	125,727	376,837
期中増減(注)	251,110	△11,423
期末：	376,837	365,414

- (注) 1 2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 2 自己株式数の期中増減
- 前連結会計年度末(2022年3月31日)
- 増加数の内訳は次のとおりであります。
- 株式分割による増加251,454株
- 単元未済株式の買取請求による増加5,383株
- 減少数の内訳は次のとおりであります。
- 単元未済株式の買増請求による減少927株
- ストック・オプションの行使による減少4,800株
- 当連結会計年度末(2023年3月31日)
- 増加数の内訳は次のとおりであります。
- 単元未済株式の買取請求による増加1,847株
- 減少数の内訳は次のとおりであります。
- 単元未済株式の買増請求による減少370株
- ストック・オプションの行使による減少12,900株

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

① 確定給付負債(資産)の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失の有効部分のうち、純損益への組替調整又は棚卸資産などヘッジ対象取引の下で取得された非金融資産の帳簿価額に振り替えられていないものの残額であります。

④ 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	7,283	70.00	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	7,283	70.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。
2021年10月29日取締役会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	7,286	23.34	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	8,119	26.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,286	23.34	2022年3月31日	2022年6月2日

(注) 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。
2022年4月28日取締役会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,119	26.00	2023年3月31日	2023年6月2日

25. 売上高

(1) 売上高の分解

売上高は主要なサービス区分に基づき分解しております。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	75,777	48,676	15,681	3,246	11,825	12,760	167,967	—	167,967
保守運用・サービス	52,176	5,689	45,434	13,812	39,315	5,977	162,407	—	162,407
システム販売	4,249	2,160	2,212	66,910	4,332	4,088	83,954	△177	83,776
合計	132,203	56,526	63,327	83,969	55,473	22,826	414,328	△177	414,150
顧客との契約から認識した売上高	132,203	56,526	63,327	83,969	53,716	22,826	412,571	△177	412,393
その他の源泉から認識した売上高(注)2	—	—	—	—	1,757	—	1,757	—	1,757

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、前連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は10,599百万円(うち、前連結会計年度に認識した金額10,253百万円、過年度に認識済みの金額345百万円)であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	85,331	48,681	19,634	2,979	10,451	13,355	180,433	—	180,433
保守運用・サービス	59,750	7,053	47,073	14,770	41,127	5,862	175,638	—	175,638
システム販売	4,315	3,650	2,016	70,707	5,130	4,006	89,826	14	89,841
合計	149,398	59,385	68,724	88,456	56,709	23,223	445,897	14	445,912
顧客との契約から認識した売上高	149,398	59,385	68,724	88,456	54,472	23,223	443,660	14	443,674
その他の源泉から認識した売上高(注)2	—	—	—	—	2,237	—	2,237	—	2,237

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は14,661百万円(うち、当連結会計年度に認識した金額13,850百万円、過年度に認識済みの金額811百万円)であります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。契約資産及び契約負債の重要な増減は、売上高の認識、営業債権への振替え、及び現金対価の収受によるものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	72,252	80,817
貸倒引当金	△38	△65
契約資産	10,104	14,411
契約負債	14,037	15,388
認識した売上高のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	8,514	9,050

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来売上高として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。なお、当社グループはIFRS第15号C5項(c)及び第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年内	164,538	170,625
1年超	43,959	31,894
合計	208,498	202,520

(注) 上記の残存履行義務に配分した取引価格には、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)に係るものを含んでおります。詳細については、注記「12.リース」の「(2)貸手側」をご参照ください。

(4) 顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコスト

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコストについて認識した資産の額に重要性はありません。

26. 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	95,076	98,090
外注費	120,617	133,311
物品費	60,807	64,770
減価償却費及び償却費	14,226	14,940
減損損失	147	44
その他	15,086	17,075
合計	305,962	328,232

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	33,238	35,675
電算機及び関連費	1,853	1,935
減価償却費及び償却費	5,652	5,686
業務委託費	3,401	3,815
租税課金	3,762	3,862
教育・図書調査費	1,602	1,619
広告費	1,685	2,692
その他	9,584	11,204
合計	60,780	66,491

28. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却益	3	0
その他	311	461
合計	315	461

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替差損	49	—
固定資産売却損	10	0
固定資産除却損	71	22
その他	35	265
合計	167	288

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
実効金利法に基づく金利収益		
償却原価で測定する金融資産	40	123
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	44	46
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	8	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	—	—
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	—	—
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	1,481
合計	94	1,651

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
実効金利法に基づく金利費用		
償却原価で測定する金融負債	502	497
資産除去債務	22	22
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	62	68
合計	587	589

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他(注)	2022年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	106	△105	—	—	0	1
従業員給付	1,614	△385	△207	—	1	1,024
有形固定資産	3,950	△225	—	—	△4	3,721
無形資産	465	126	—	—	1	593
リース負債	11,825	636	—	—	—	12,461
引当金	1,171	203	—	—	—	1,375
その他	1,200	379	5	—	128	1,714
合計	20,335	630	△201	—	126	20,891
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△715	18	△9	—	—	△706
持分法適用会社等の 投資	△827	△127	5	—	—	△949
使用権資産	△11,592	△612	—	—	—	△12,205
のれん及び無形資産	△3,003	159	—	—	—	△2,843
その他	△764	△171	—	—	—	△936
合計	△16,903	△734	△4	—	—	△17,641
純額	3,432	△103	△205	—	126	3,249

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他(注)	2023年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	1	31	—	—	0	33
従業員給付	1,024	△54	△693	—	1	278
有形固定資産	3,721	△125	—	—	△3	3,592
無形資産	593	87	—	—	△0	680
リース負債	12,461	1,353	—	—	—	13,815
引当金	1,375	1,029	—	—	—	2,404
その他	1,714	133	206	—	△277	1,777
合計	20,891	2,456	△486	—	△278	22,582
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△706	△521	△79	—	△1	△1,309
持分法適用会社等の 投資	△949	△139	△24	—	—	△1,113
使用権資産	△12,205	△1,373	—	—	—	△13,578
のれん及び無形資産	△2,843	263	—	—	—	△2,580
その他	△936	△944	—	—	—	△1,880
合計	△17,641	△2,716	△104	—	△1	△20,463
純額	3,249	△260	△590	—	△280	2,118

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産	3,249	2,118
繰延税金負債	—	—
純額	3,249	2,118

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりであります。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	386	828
繰越欠損金		
繰越期限5年内	241	281
繰越期限5年超10年内	448	473
繰越税額控除	—	—
合計	1,076	1,583

繰延税金資産の認識にあたっては、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮して、その回収可能性を評価しております。その評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る一時差異の合計額	7,222	8,358

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	14,712	15,738
繰延税金費用		
一時差異の増減(△は増加)	△1	292
認識済の税務上の欠損金の使用	105	△31
計	103	260
合計	14,816	15,999

(注) 日本の税制改正に関する法律が2020年3月に公布されたことに伴い、2022年4月1日より連結納税制度はグループ通算制度に移行することとなりました。当社は2022年4月1日よりグループ通算制度へ移行しております。なお、この制度変更に伴う影響は軽微であります。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率の差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
持分法による投資利益	△0.7%	△0.7%
評価性引当額	0.1%	0.1%
税額控除	△0.2%	△0.7%
その他	0.7%	0.5%
平均実際負担税率	30.6%	30.0%

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

31. 1株当たり当期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	33,470	37,301
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	33,470	37,301
期中平均普通株式数(株)	312,221,214	312,309,327
基本的1株当たり当期利益(円)	107.20	119.44
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	33,470	37,301
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	33,470	37,301
期中平均普通株式数(株)	312,221,214	312,309,327
新株予約権による普通株式増加数(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	312,221,214	312,309,327
希薄化後1株当たり当期利益(円)	107.20	119.44

(注) 当社は2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付負債(資産)の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2021年4月1日残高	2,112	97	—	△95	2,114
その他の包括利益	51	△13	507	902	1,447
非金融資産振替額	—	△292	—	—	△292
利益剰余金への振替額	△0	—	△507	—	△507
2022年3月31日残高	2,163	△208	—	806	2,761
その他の包括利益	264	△467	1,587	821	2,205
非金融資産振替額	—	624	—	—	624
利益剰余金への振替額	△28	—	△1,587	—	△1,616
2023年3月31日残高	2,399	△50	—	1,627	3,976

(2) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動額		
当期発生額	78	308
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	78	308
税効果	△1	△96
税効果調整後	77	211
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△18	△674
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△18	△674
税効果	5	206
税効果調整後	△13	△467
確定給付負債(資産)の再測定		
当期発生額	676	2,260
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	676	2,260
税効果	△207	△693
税効果調整後	469	1,566
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	895	802
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	895	802
税効果	△2	△8
税効果調整後	892	793
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	21	100
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整後	21	100
その他の包括利益合計	1,447	2,205

33. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(注)1 (円)	790.86	870.56
親会社所有者帰属持分比率(注)2 (%)	60.6	62.4
親会社所有者帰属持分利益率(注)3 (%)	14.1	14.4

(注)1 親会社の所有者に帰属する持分/期末発行済株式数(自己株式除く)

2 親会社の所有者に帰属する持分/総資産

3 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、主に①市場リスク((i)為替リスク、(ii)金利リスク)、②信用リスク、③流動性リスクが含まれております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、リスクの性質に応じた管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 市場リスク管理

(i) 為替リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他債務の一部には輸出及び輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用したヘッジ取引により、為替変動リスクを管理しております。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替変動リスクに対するエクスポージャーは次のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：千現地通貨)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
	米ドル	米ドル
営業債権及びその他の債権	707	737
営業債務及びその他の債務	1,260	1,178
エクスポージャー純額	△553	△440

(b) 為替リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルが1%円高になった場合の当期利益に与える影響額は軽微であります。

(ii) 金利リスク管理

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。なお、当社グループが保有する有利子負債の一部は変動金利により調達されておりますが、金利変動リスクが当社グループの純損益に与える影響額は軽微であります。

(a) 金利リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動及び公正価値の変動に対するエクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
変動利付金融商品		
金融負債(社債及び借入金)	7,000	7,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
固定利付金融商品		
金融負債(社債及び借入金)	29,459	24,277

(b) 金利リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において、1%の金利変動が生じた場合の当期利益に与える影響額は軽微であります。

② 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産については、顧客等の信用リスクに晒されております。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、信用状況を把握する体制としております。また、与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行っております。

単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有しておりません。なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業債権及び「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、弁済期日を30日経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(原則的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増加している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合など、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。また、将来回収できないことが明らかかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・営業債権、契約資産

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

・償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

貸倒引当金の対象となる資産の残高の総額

(単位：百万円)

信用損失の測定方法	区分	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
単純化したアプローチ	—	82,913	95,544
原則的アプローチ	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定	9,501	9,937
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損していないもの)	—	—
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損しているもの)	—	—
合計		92,415	105,482

(注) 本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付は概ね同一であります。

貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	46	38
増加額	—	65
減少額(目的使用)	—	△37
減少額(戻入)	△8	—
期末残高	38	65

(注) 貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画を適宜作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

また、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

(i) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	32,797	32,797	32,628	111	57
社債及び借入金	36,459	36,569	17,036	19,533	—
リース負債	42,512	45,651	10,474	21,958	13,218
合計	111,769	115,018	60,138	41,603	13,276

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	35,000	35,000	34,826	110	63
社債及び借入金	31,727	31,948	22,015	9,933	—
リース負債	46,188	50,989	9,565	21,674	19,749
合計	112,916	117,938	66,406	31,718	19,812

(ii) デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	—	21,003	20,678	325	—
キャッシュ・アウトフロー	297	21,301	20,994	307	—
合計	△297	△297	△316	18	—

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	—	15,556	15,285	271	—
キャッシュ・アウトフロー	63	15,620	15,351	268	—
合計	△63	△63	△66	3	—

(3) 公正価値

金融商品の公正価値のヒエラルキーは次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

① 償却原価で測定される金融商品の公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定される金融資産・負債のうち、短期又は変動金利条件の場合は公正価値と連結財政状態計算書における帳簿価額は合理的に近似しているため、公正価値の開示を省略しております。長期かつ固定金利条件の場合の、公正価値と連結財政状態計算書における帳簿価額の差は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の債権				
敷金・保証金	7,683	7,571	7,959	7,665
社債及び借入金				
社債	14,962	14,964	4,982	4,984
長期借入金	4,500	4,500	4,800	4,817
その他の債務				
預り保証金	106	106	106	106
長期未払金	62	62	67	67

公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金のうち、流動項目は短期間で決済されており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値の開示を省略しております。

非流動項目の金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおり算定しており、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の債権、その他の債務

(敷金・保証金)

将来キャッシュ・フローを見積り、リスク調整割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(預り保証金及び長期未払金)

支払見積額をリスク調整割引率を用いて現在価値に割り引く方法によっております。

社債及び借入金

(社債)

会計期間末時点の市場金利に基づき公正価値を算定しております。

(長期借入金)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次のとおりであります。なお、金融商品のレベル間の振替は、期末日において認識しております。各連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替は行っておりません。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
資本性証券	2,895	—	4,192	7,087
負債性証券	—	1,202	849	2,051
その他	—	—	223	223
合計	2,895	1,202	5,265	9,362
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	297	—	297
合計	—	297	—	297

その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値の測定方法

(デリバティブ)

デリバティブは為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価しており、レベル2に分類しております。

(資本性証券)

市場性のある資本性証券は市場価格を用いて公正価値を測定しており、活発な市場における相場価格である場合にはレベル1に分類しております。非上場の資本性証券は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産等を用いた類似業種比較法等の評価モデル等により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

(負債性証券)

市場性のある負債性証券は、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定しており、レベル2に分類しております。市場性のない負債性証券は、活発な市場で取引されている類似の満期及び信用格付を有する証券の実勢利回りから算出した割引率を用いて計算した正味現在価値に、非流動要因による調整を加えたものを考慮して見積っており、レベル3に分類しております。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
資本性証券	5,157	—	3,987	9,144
負債性証券	—	199	1,428	1,628
その他	—	—	119	119
合計	5,157	199	5,535	10,892
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	63	—	63
合計	—	63	—	63

(注) その他の金融資産・その他の金融負債の公正価値の測定方法は前連結会計年度末と同様であります。

③ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

(i) 評価プロセス

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しております。この管理体制には、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定を監督する包括的な責任を負い、当社の適切な権限者に直接報告を行う評価チームが含まれております。評価チームは、重要な観察可能でないインプット及び評価の調整を定期的に見直しております。公正価値の測定に、ブローカー相場やプライシング・サービスといった第三者の情報を用いる場合、評価チームは、それらの評価がIFRSの規定を満たすという結論(第三者からのインプットに基づいて見積られる公正価値が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む)を裏付けるため、第三者から得た証拠を検証しております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(ii) レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(iii) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産
期首残高	2,478	2,166	3,092	2,172
利得及び損失				
純損益	△46	—	468	—
その他の包括利益	—	51	—	56
取得	688	—	1,263	—
処分	△28	△45	△91	△2
レベル間の振替	—	—	△400	△999
その他	0	—	△24	—
期末残高	3,092	2,172	4,308	1,227

純損益に認識した利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額」に含めております。当連結会計年度に認識されたレベル間の振替は、投資先の上場に伴うものであり、レベル3からレベル1への振替を行っております。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書で相殺されている重要な金融商品はありません。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットイング又は類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品はありません。

(5) ヘッジ会計

当社グループは、通常の営業活動において、為替変動の市場リスクに晒されております。

これらのリスクを管理するため、当社グループは、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っております。さらに、リスク管理戦略に則ってデリバティブ取引を締結し、当社グループが晒されている市場リスクの軽減を図っております。当社グループは予定取引に係る市場リスクをヘッジするため、リスク総額相当のデリバティブ取引を締結しております。発生可能性が非常に高いと判断される予定取引(全体の85%~95%)についてはヘッジ会計の適用を指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。なお、ヘッジの非有効部分は即時に純損益に認識しております。なお、当期に発生したヘッジの非有効部分につき、想定外の理由によって生じたものは特に識別されておられません。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(i) ヘッジ指定されている重要なデリバティブ

デリバティブ資産又はデリバティブ負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動は僅少のため記載を省略しております。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	10,660	114.31ドル/円	1年内	—	△633
為替予約買い	10,008	115.48ドル/円	0年~2年	335	—

当連結会計年度末(2023年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	7,475	131.23ドル/円	1年内	—	△66
為替予約買い	8,078	131.21ドル/円	0年~2年	3	—

(ii) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

ヘッジ対象が予定仕入取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は棚卸資産認識時に棚卸資産の調整項目として振り替えており、最終的に売上原価に認識されております。また、ヘッジ対象が予定売上取引である場合は、売上高で認識されております。なお、資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析については、注記「32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益」をご参照ください。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

a. 親会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事㈱	ITソリューションの提供	17,356	2,695
		資金の寄託契約	(資金の寄託) 1,062,500	73,000
			(資金の払戻) 1,074,000	
			(利息の受取) 8	0

- (注) 1 取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
 2 ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、決定しております。
 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事㈱	ITソリューションの提供	18,616	4,249
		資金の寄託契約	(資金の寄託) 897,000	73,000
			(資金の払戻) 889,000	
			(利息の受取) 6	0

- (注) 1 取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
 2 ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、決定しております。
 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

b. 役員等

種類	氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
役員	山埜 英樹	代表取締役 執行役員 会長	金銭報酬債権の現物出資(注)	17
役員	當麻 隆昭	代表取締役 執行役員 社長	金銭報酬債権の現物出資(注)	17

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定報酬	287	254
短期業績連動報酬	101	62
譲渡制限付株式報酬	—	50
合計	389	367

(注) 1 経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

2 固定報酬には、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度4百万円の退職後給付費用が含まれております。

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び借入金	リース負債	合計
2021年4月1日残高	45,056	40,587	85,643
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	△10,000	—	△10,000
社債の発行による収入	4,972	—	4,972
借入金の返済による支出	△15,100	—	△15,100
借入による収入	11,500	—	11,500
リース負債の支払額	—	△9,086	△9,086
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	11,235	11,235
その他	30	△223	△192
2022年3月31日残高	36,459	42,512	78,972
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	△10,000	—	△10,000
社債の発行による収入	—	—	—
借入金の返済による支出	△7,000	—	△7,000
借入による収入	12,250	—	12,250
リース負債の支払額	—	△8,998	△8,998
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	12,867	12,867
その他	18	△192	△174
2023年3月31日残高	31,727	46,188	77,916

(注) リース負債の再測定等による増加額を含めております。

(2) 非資金取引

使用権資産の取得による増加については、注記「12. リース」をご参照ください。

36. 主要な子会社

主要な子会社に関する情報

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	104,417	213,099	323,024	445,912
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	10,100	23,439	36,858	53,336
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	7,006	16,226	25,494	37,301
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	22.44	51.96	81.63	119.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	22.44	29.52	29.67	37.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,472	24,294
受取手形	552	437
売掛金	57,291	63,921
契約資産	9,626	13,911
リース投資資産	241	184
有価証券	5,700	10,199
商品及び製品	7,938	8,448
原材料及び貯蔵品	159	154
前渡金	759	1,135
前払費用	13,560	13,352
預け金	※1 73,094	※1 73,023
関係会社短期貸付金	※2 300	※2 1,000
その他	3,754	2,854
流動資産合計	204,451	212,920
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	47,217	47,221
構築物（純額）	269	237
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	7,251	7,410
土地	14,169	14,169
リース資産（純額）	829	561
建設仮勘定	9,905	550
有形固定資産合計	79,644	70,150
無形固定資産		
ソフトウェア	8,284	9,152
リース資産	0	—
電話加入権	118	118
施設利用権	0	0
商標権	2	3
無形固定資産合計	8,406	9,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,786	7,529
関係会社株式	60,225	59,955
その他の関係会社有価証券	0	—
関係会社長期貸付金	—	8,000
従業員に対する長期貸付金	8	1
長期前払費用	1,281	1,607
敷金及び保証金	6,344	6,480
繰延税金資産	674	—
会員権	191	185
リース投資資産	316	131
前払年金費用	5,069	6,178
その他	4	3
貸倒引当金	△45	△64
投資その他の資産合計	80,856	90,008
固定資産合計	168,907	169,434
資産合計	373,358	382,354
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,966	24,729
短期借入金	7,000	7,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	—	4,500
リース債務	577	468
未払金	5,480	4,442
未払費用	1,286	1,550
未払法人税等	11,392	7,567
未払消費税等	3,513	2,594
契約負債	13,599	14,885
預り金	※1 35,143	※1 37,458
賞与引当金	3,786	3,743
役員賞与引当金	99	61
工事損失引当金	259	405
資産除去債務	14	—
その他	298	63
流動負債合計	114,418	119,470
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	4,500	—
リース債務	778	336
役員退職慰労引当金	7	7
退職給付引当金	646	749
繰延税金負債	—	548
資産除去債務	2,479	5,660
長期預り敷金保証金	828	810
その他	62	67
固定負債合計	24,303	13,181
負債合計	138,721	132,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,285
資本剰余金		
資本準備金	1,299	1,432
資本剰余金合計	1,299	1,432
利益剰余金		
利益準備金	3,988	3,988
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	—	187
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	183,817	198,173
利益剰余金合計	211,116	225,659
自己株式	△293	△286
株主資本合計	233,275	248,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,548	1,647
繰延ヘッジ損益	△208	△50
評価・換算差額等合計	1,339	1,596
新株予約権	21	16
純資産合計	234,636	249,703
負債純資産合計	373,358	382,354

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	332,153	355,610
売上原価	244,751	262,059
売上総利益	87,401	93,550
販売費及び一般管理費	※2 48,361	※2 52,150
営業利益	39,039	41,400
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 81
有価証券利息	2	3
受取配当金	※1 2,172	※1 2,932
その他	393	449
営業外収益合計	2,582	3,467
営業外費用		
支払利息	32	26
社債利息	43	25
投資事業組合運用損	50	38
社債発行費	27	—
為替差損	—	26
その他	79	221
営業外費用合計	234	337
経常利益	41,388	44,530
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 0
投資有価証券売却益	22	41
会員権売却益	0	0
特別利益合計	26	42
特別損失		
固定資産除却損	※4 25	※4 10
固定資産売却損	※5 10	※5 0
減損損失	147	42
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	800
会員権売却損	—	1
支払補償金	25	58
特別損失合計	207	915
税引前当期純利益	41,207	43,656
法人税、住民税及び事業税	11,494	12,592
法人税等調整額	517	1,110
法人税等合計	12,011	13,703
当期純利益	29,195	29,953

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
(製品原価明細書)							
I 労務費							
1		41,120			41,196		
2		1,745			1,882		
3		7,006	49,872	26.2	7,013	50,092	24.5
II 外注費							
			114,524	60.2		125,473	61.4
III 経費							
1		9,942			10,596		
2		15,827	25,769	13.6	18,145	28,742	14.1
当期総製造費用			190,165	100.0		204,308	100.0
期首仕掛品原価			—			—	
計			190,165			204,308	
他勘定振替高			3,481			4,013	
期末仕掛品原価			—			—	
製品原価			186,683			200,295	
(商品原価明細書)							
期首商品棚卸高			7,007			7,938	
当期商品仕入高			58,999			62,274	
期末商品棚卸高			7,938			8,448	
商品原価			58,067			61,764	
売上原価			244,751			262,059	

(注) 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
建物	33	27
工具、器具及び備品	173	212
建設仮勘定	332	125
ソフトウェア	2,867	3,460
その他	74	186
計	3,481	4,013

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	—	23,310	169,190
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								△14,567
当期純利益								29,195
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
オープンイノベーション促進積立金の積立								
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	14,627
当期末残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	—	23,310	183,817

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	196,488	△285	218,655	1,560	97	1,657	23	220,336
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当	△14,567		△14,567					△14,567
当期純利益	29,195		29,195					29,195
自己株式の取得		△11	△11					△11
自己株式の処分		4	3					3
オープンイノベーション促進積立金の積立								—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△12	△305	△317	△1	△319
当期変動額合計	14,627	△7	14,619	△12	△305	△317	△1	14,300
当期末残高	211,116	△293	233,275	1,548	△208	1,339	21	234,636

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					オープンイノ ベーション促 進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	—	23,310	183,817
当期変動額								
新株の発行	132	132		132				
剰余金の配当								△15,405
当期純利益								29,953
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4	△4				
オープンイノベーション促進積立金の積立						187		△187
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4				△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	132	132	—	132	—	187	—	14,355
当期末残高	21,285	1,432	—	1,432	3,988	187	23,310	198,173

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	211,116	△293	233,275	1,548	△208	1,339	21	234,636
当期変動額								
新株の発行			264					264
剰余金の配当	△15,405		△15,405					△15,405
当期純利益	29,953		29,953					29,953
自己株式の取得		△3	△3					△3
自己株式の処分		10	5					5
オープンイノベーション促進積立金の積立	—		—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△4		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				99	157	257	△5	252
当期変動額合計	14,543	6	14,814	99	157	257	△5	15,066
当期末残高	225,659	△286	248,089	1,647	△50	1,596	16	249,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他の関係会社有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法及び移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(1年)により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2007年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

7 売上高及び費用の計上基準

連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針 (15) 売上高」に同一の内容を記載しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4. 見積り及び判断の利用」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
預け金	73,000百万円	73,000百万円
預り金	34,705百万円	36,984百万円

※2 貸出コミットメント

貸手側

当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	500百万円	11,740百万円
貸付実行残高	300 "	9,000 "
差引貸付未実行残高	200 "	2,740 "

なお、上記CMS運営基本契約において、資金使途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	1,981百万円	2,887百万円
受取利息	13百万円	81百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与及び賞与	19,566百万円	20,474百万円
退職給付費用	1,335 "	1,576 "
福利厚生費	3,593 "	4,078 "
設備賃借料	3,261 "	2,996 "
減価償却費	1,306 "	1,342 "
業務委託費	4,038 "	4,467 "
租税課金	3,123 "	3,101 "
賞与引当金繰入額	1,290 "	1,301 "
役員賞与引当金繰入額	99 "	61 "
おおよその割合		
販売費	19%	18%
一般管理費	81 "	82 "

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2 "	0 "
計	2 "	0 "

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	18 "	9 "
ソフトウェア	6 "	0 "
施設利用権	- "	0 "
計	25 "	10 "

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	10百万円	0百万円
計	10 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,372	14,480	11,108
計	3,372	14,480	11,108

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,372	17,443	14,070
計	3,372	17,443	14,070

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	56,299	56,029
関連会社株式	553	553
計	56,852	56,582

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	635百万円	605百万円
未払賞与	1,159 "	1,146 "
会員権評価損	147 "	126 "
工事損失引当金	79 "	124 "
退職給付引当金	197 "	229 "
貸倒引当金	14 "	19 "
固定資産償却超過額	51 "	41 "
減損損失	639 "	697 "
関係会社株式評価損	2,239 "	2,423 "
資産除去債務	763 "	1,733 "
その他	663 "	685 "
繰延税金資産小計	6,591 "	7,832 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,159 "	△4,296 "
評価性引当額小計	△3,159 "	△4,296 "
繰延税金資産合計	3,432 "	3,536 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△683 "	△727 "
資産除去債務に対応する除去費用	△356 "	△1,237 "
前払年金費用	△1,552 "	△1,891 "
その他	△165 "	△228 "
繰延税金負債合計	△2,757 "	△4,085 "
繰延税金資産の純額	674 "	△548 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4 "	△1.9 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
税額控除	△0.2 "	△0.2 "
評価性引当額	△0.0 "	2.6 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1 "	31.4 "

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度において、連結納税制度からグループ通算制度に移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針 (15) 売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	86,419	4,428	547	90,301	43,080	4,190	47,221
構築物	989	0	0	989	752	33	237
車両運搬具	3	—	—	3	3	—	0
工具、器具及び備品	22,771	2,717	2,365	23,123	15,713	2,500	7,410
土地	14,169	—	—	14,169	—	—	14,169
リース資産	2,069	26	153	1,942	1,381	295	561
建設仮勘定	9,905	537	9,892	550	—	—	550
有形固定資産計	136,329	7,711	12,959	131,080	60,930	7,018	70,150
無形固定資産							
のれん	152	—	—	152	152	—	—
ソフトウェア	39,383	4,036	2,029 (42)	41,391	32,238	3,125	9,152
リース資産	10	—	10	—	—	0	—
電話加入権	118	—	—	118	—	—	118
施設利用権	57	—	0	57	57	0	0
商標権	11	1	—	13	9	0	3
無形固定資産計	39,734	4,038	2,039 (42)	41,733	32,457	3,125	9,275
長期前払費用	1,847	1,178	765	2,260	653	89	1,607

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

・netXDC設備増強	建物	1,122 百万円
	工具、器具及び備品	1,195 百万円
	建設仮勘定	24 百万円
・自己創設ソフトウェア	ソフトウェア	3,561 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45	20	—	1	64
賞与引当金	3,786	3,743	3,786	—	3,743
役員賞与引当金	99	61	99	—	61
工事損失引当金	259	383	237	—	405
退職給付引当金	646	190	87	—	749
役員退職慰労引当金	7	—	—	—	7

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替又は現金による回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式100株
単元未満株式の買取り・買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(https://www.scsk.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2022年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第55期
第1四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 第55期
第2四半期 | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | 第55期
第3四半期 | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年6月23日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2023年5月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年7月15日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類の訂正発行登録書 | | | |
| 2023年5月10日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2023年6月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 伸 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C S K株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、S C S K株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針（15）売上高」に記載のとおり、SCSK株式会社及び連結子会社（以下、「SCSK」という。）は、システム開発の請負契約等のうち、一定の要件を満たす契約（以下、「請負契約等」）について、進捗度に応じて売上高を認識している。進捗度は見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定している。連結財務諸表注記「25. 売上高」に記載のとおり、進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は14,661百万円（うち、当連結会計年度に認識した金額13,850百万円、過年度に認識済みの金額811百万円）である。</p> <p>また、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針（13）引当金①工事損失引当金」に記載のとおり、SCSKは顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識している。なお、連結財務諸表注記「22. 引当金」に記載のとおり、当連結会計年度末で認識されている工事損失引当金の金額は406百万円である。</p> <p>上記のとおり、請負契約等に係る売上高の認識及び工事損失引当金の測定はともに見積総原価の影響を受ける。</p> <p>請負契約等は、顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性がある。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合がある。上記の開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性を伴う。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われるが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、見積総原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 見積総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発内容の個別性を考慮し、見積総原価の合理性を担保させる統制 ●着手後の状況変化を適時に見積総原価に反映させる統制 <p>(2)見積総原価の合理性の評価 総原価の見積りに係る主要な仮定の適切性を評価するため、進行中の請負契約等のうち、見積総原価の見直しによる影響が潜在的に重要となる可能性のある契約を抽出した。抽出に当たり、モニタリング責任者主催のプロジェクト進捗会議資料を閲覧するとともに、独自の抽出基準を用いた。抽出した請負契約等について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング責任者に対する進捗状況の質問、関連資料の閲覧及び過去の類似案件における費用発生パターンに基づく進捗率との比較を通じて、進捗率の合理性を評価した。 ●着手後の状況の変化及び見積総原価の見直しに関する判断について、適切な管理責任者（管轄部門及びモニタリング部門）に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。追加工数の発生、作業の遅延等の事実がある場合には、変更内容が適時適切に見積総原価に反映されていることを確かめた。 ●見積りの不確実性が高いと識別された請負契約等について、見積総原価をその根拠となった原価積算資料と照合し、開発内容に応じた費用が含まれていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SCSK株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SCSK株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

SCSK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 伸 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSCSK株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SCSK株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭は、当社の第55期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、契約資産及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。